

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第149期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	株式会社静岡中央銀行
【英訳名】	THE SHIZUOKA CHUO BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清 野 真 司
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大手町四丁目76番地
【電話番号】	055(962)2900(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 平 山 浩 二
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大手町四丁目76番地
【電話番号】	055(962)2900(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 平 山 浩 二
【縦覧に供する場所】	株式会社静岡中央銀行 東京支店 (東京都港区虎ノ門一丁目1番28号) 株式会社静岡中央銀行 横浜支店 (神奈川県横浜市磯子区丸山二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	13,486	13,206	13,271	13,332	12,533
連結経常利益	百万円	3,920	2,291	1,825	2,684	3,257
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	2,725	1,565	1,312	1,878	2,295
連結包括利益	百万円	416	△1,818	7,474	1,581	1,632
連結純資産額	百万円	47,392	45,454	52,808	54,270	55,783
連結総資産額	百万円	691,692	705,747	789,144	818,345	825,076
1株当たり純資産額	円	1,974.69	1,893.93	2,200.37	2,261.27	2,324.29
1株当たり当期純利益	円	113.55	65.21	54.66	78.25	95.64
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.85	6.44	6.69	6.63	6.76
連結自己資本利益率	%	5.76	3.37	2.67	3.50	4.17
連結株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,610	3,770	26,127	23,407	△12,261
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,304	2,217	△1,109	△6,376	△396
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△120	△120	△120	△119	△119
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	38,428	44,296	69,193	86,104	73,326
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	465 [119]	450 [111]	457 [117]	440 [121]	433 [116]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 当行の株式は非上場・非登録につき連結株価収益率は算出しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
経常収益	百万円	13,399	13,086	13,150	13,207	12,405
経常利益	百万円	3,695	2,093	1,636	2,542	3,016
当期純利益	百万円	2,573	1,431	1,184	1,782	2,132
資本金	百万円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数	千株	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
純資産額	百万円	46,757	44,712	51,757	53,055	54,485
総資産額	百万円	691,123	704,689	788,062	817,049	823,884
預金残高	百万円	615,153	630,373	689,185	705,129	716,503
貸出金残高	百万円	507,298	517,719	566,613	580,247	596,645
有価証券残高	百万円	123,885	116,773	127,317	133,569	133,934
1株当たり純資産額	円	1,948.24	1,863.01	2,156.57	2,210.62	2,270.23
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5 (2.5)	5 (2.5)	5 (2.5)	5 (2.5)	5 (2.5)
1株当たり当期純利益	円	107.24	59.65	49.34	74.28	88.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.76	6.34	6.56	6.49	6.61
自己資本利益率	%	5.66	3.01	2.44	3.59	4.18
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	4.66	8.38	10.13	6.73	5.62
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	459 [119]	444 [111]	451 [117]	434 [121]	427 [116]

- (注) 1. 第149期(2023年3月)中間配当についての取締役会決議は2022年11月11日に行いました。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 当行の株式は非上場・非登録につき株価収益率は算出しておりません。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

当行の株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

当行の株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

2 【沿革】

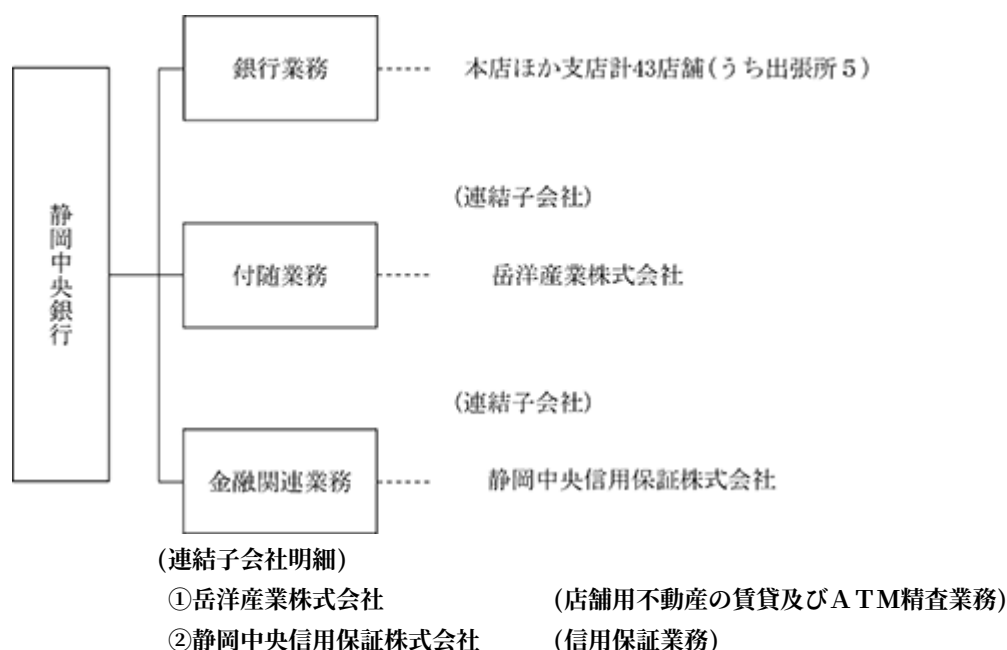
1926年11月	伊豆無尽株式会社設立
1927年 2月	伊豆無尽株式会社営業開始
1948年 4月	太洋無尽株式会社に商号変更
1951年10月	相互銀行法の制定により相互銀行の免許を受け株式会社太洋相互銀行に商号変更
1957年 9月	株式会社静岡相互銀行と合併し、株式会社静岡相互銀行に商号変更
1961年 4月	岳洋産業株式会社(連結子会社)設立
1974年 6月	新本店新築(現在地)
1982年 7月	オンラインスタート
1984年 7月	富士ビジネスサービス株式会社設立
1987年 6月	ディーリング業務開始
1987年12月	国内コマーシャル・ペーパー販売業務開始
1989年 8月	普通銀行へ転換し、株式会社静岡中央銀行に商号変更
1990年 7月	静岡中央信用保証株式会社(連結子会社)設立
2003年 3月	株式会社日本承継銀行経由、株式会社中部銀行の営業の一部譲受け実施
2010年 7月	富士ビジネスサービス株式会社清算
2015年 1月	基幹系システムを地域金融機関向け共同利用サービス「NEXTBASE」へ移行

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び（連結）子会社2社で構成され、銀行業務を中心に不動産管理業務、保証業務などの金融サービスを提供しており、銀行業の単一セグメントであります。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
（連結子会社） 岳洋産業株式会社	静岡県 沼津市	10	店舗用不動産の賃貸及びA TM精査業務	100 (－) [－]	4 (3)	—	預金取引 関係	相互に土地建物の一部を 賃貸借	—
（連結子会社） 静岡中央信用保証株式会社	静岡県 沼津市	330	信用保証 業務	100 (－) [－]	5 (4)	—	預金取引 関係	当行より建物の一部を賃借	—

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは静岡中央信用保証株式会社であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、事業区分別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2023年3月31日現在

事業区分	銀行	その他	合計
従業員数(人)	427 [116]	6 [－]	433 [116]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員168人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
427 [116]	38.5	14.5	5,494

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員166人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、静岡中央銀行労働組合と称し、組合員数387人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①当行及び連結子会社

当事業年度						補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	役席に占める女性労働者の割合 (%) (注2)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異（%） (注1)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.9%	23.9%	44.4%	49.7%	62.5%	34.1%	1.当行及び連結子会社では、正規労働者・非正規労働者ともに賃金は性別に関係なく、同一の基準を適用しています。 2.正規労働者は、女性より男性に相対的に賃金が高い役席・管理職者が多いため、男女での賃金の差異が生じています。 3.非正規労働者は、女性より男性に相対的に賃金が高い嘱託行員が多く、男性より女性に相対的に賃金が低いパート行員が多いため、男女での賃金の差異が生じています。

(注) 1. 管理職とは副支店長、シニアマネージャー以上の者（但し、役員は除く）で、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 役席とはマネージャー、副業務役以上の者。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

1. 経営方針

(1) 当行の経営の基本方針

当行は、「堅実で健全な経営」を経営理念に掲げ、「お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行」を目指しており、「お客様中心主義」の経営の実践により、良質な資産の積上げと安定的な収益基盤の構築に努め、収益性と健全性のバランスのとれた成長を図ることに努めております。

(2) 中長期的な当行の経営戦略

当行は、2022年4月より、第14次中期経営計画『深化』～持続的成長に向けた挑戦～（期間2年間）をスタートいたしました。

基本方針「お客様中心主義の深化」のもと、ビジネスモデルである「訪問頻度管理」を深化させ、今後もお客様と地域に寄り添った支援を継続するとともに、外部環境・内部環境や認識する課題等を踏まえた新たな施策にも積極的に取り組むことで、地域金融機関として、「お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行」であることを目指し、役職員一丸となって業務に邁進していく所存でございます。

- ◎ 経営理念 : 堅実で健全な経営
 - ◎ 目指す銀行像 : お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行
 - ◎ 基本方針 : お客様中心主義の深化
- “ビジネスモデル＝訪問頻度管理”を深化させ、お客様と地域に寄り添って

ニーズや課題に応える（解決する）ことで、共に発展を目指す。

- ◎ 行動指針 : Passion（熱意）&Team support（チーム対応）
- ◎ 5つの基本戦略 :
 - I. お客様中心主義の実践
 - II. 営業改革の実践
 - III. 業務改革への挑戦
 - IV. 活力ある人事戦略
 - V. 経営基盤の強化

(3) 目標とする経営指標

当行は、第14次中期経営計画『深化』において、目標とする経営指標を以下のとおり掲げております。

- ◎ ロイヤルティの高いお客様の拡大と経営支援
 - ・事業性コア融資先数（純増） 1年目 100先、2年累計 200先
 - ・コア預金先数（純増） 1年目 500先、2年累計 1,000先
 - ・事業性メイン先数（純増） 1年目 50先、2年累計 100先
 - ・法人ソリューション提供数 1年目 300先、2年累計 600先
- ◎ 預貸併進による安定的なボリューム増加
 - ・資金量・融資量（平残） 年増 各100億円、2年増 各200億円
- ◎ 収益性・効率性指標
 - ・基礎的利益（預貸金利益+役務取引等利益） 79億円
 - ・コア業務純益（除く投資信託解約損益） 29億円
 - ・コアOHR 67%台
- ◎ 健全性指標
 - ・自己資本比率 11.7%台
 - ・不良債権比率 1.5%台

(4) 当行の対処すべき課題

経営環境が厳しさを増す中、持続的成長に向けた収益基盤の増強や健全性の確保はもちろんのこと、従来以上に新しい時代に適応した経営体質の構築が求められております。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受

けたお客様に今後も継続して寄り添い、金融仲介機能をより適切に発揮していくことや気候変動・環境問題等の社会的課題の解決に取組み、持続可能な社会の実現に貢献していくことなども課題であると認識しております。こうした経営課題に対処すべく、これまで築きあげてきたお客様や地域の皆さまとのリレーションシップをより強固なものとし、時代の変化に迅速に対応した金融サービスの充実と提供に努め、地域金融機関としての役割を十分果たしていけるよう、役職員一丸となって取組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 気候変動への対応

2022年7月に「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言」への賛同を表明し、2023年4月には、持続可能な社会の実現に向けて「サステナビリティ方針」を策定しております。

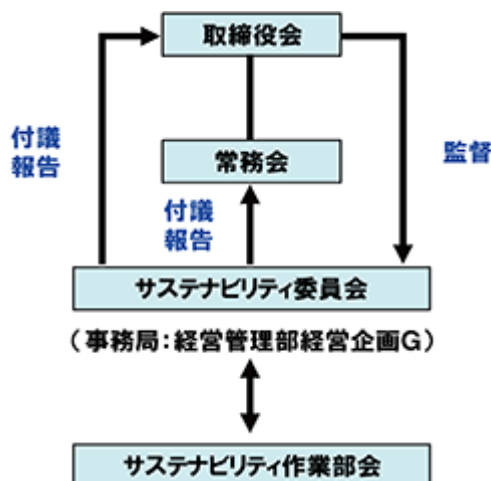
当行は、「サステナビリティ方針」に基づき、気候変動・環境問題等の社会的課題の解決に取組み、地域経済の発展と当行の企業価値向上を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

サステナビリティ方針

静岡中央銀行は、経営理念「堅実で健全な経営」に基づく企業活動を通じて、気候変動・環境問題等の社会的課題の解決に取組み、地域経済の発展と当行の企業価値向上を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

①ガバナンス

- ・当行は、2023年4月に社長を責任者、経営管理部担当役員を実行責任者兼委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティに関連する重要事項について協議してまいります。
- ・サステナビリティ委員会での協議事項は、必要に応じて取締役会に付議または報告し、取締役会による監督が適切に行われる体制としてまいります。



②戦略

- ・当行は、持続可能な社会の実現に向けて「サステナビリティ方針」を策定し、「静岡中央銀行SDGs宣言」にて重点取組方針を策定しております。また、環境・社会に影響を与えると考えられる特定の事業・セクターへの取組姿勢を明確化するため、「持続可能な社会の実現に向けた投融資方針」を定めております。
- ・2023年3月末時点における当行の貸出金残高に占める炭素関連資産（電気、エネルギー等、但し再生可能エネルギー発電事業を除く）の割合は0.33%となります。
- ・気候変動に伴うリスクと機会を、短期（5年）、中期（10年）、長期（30年）の時間軸で以下のとおり認識しております。

区 分	内 容	リスクカテゴリ	影響度	時間軸
-----	-----	---------	-----	-----

リスク	移行リスク	CO ₂ 排出に関する規制強化や炭素税導入による取引先財務の悪化	信用リスク	大	中期～長期
		脱炭素社会移行に伴う取引先の技術革新の遅れによる収益の減少や既存資産の減損	信用リスク	大	中期～長期
	物理的リスク	大規模風水害等の発生による取引先の事業停止や不動産担保価値の毀損	信用リスク	大	短期～長期
		大規模風水害等の発生による当行の営業拠点や行員の被災による業務の中断	オペレーショナルリスク	大	短期～長期
機会		脱炭素社会移行に伴う取引先の設備投資やコンサルティング等によるビジネス機会の増加	—	—	短期～長期
		自然災害に備えた設備投資等の資金需要の増加	—	—	短期～長期
		当行の省資源・省エネルギー化によるコスト低下	—	—	短期～長期

[リスク]

- ・気候変動リスクとして、移行リスクと物理的リスクを認識しております。
- ・今後は気候変動に伴うリスクと機会について、定量的なシナリオ分析の実施を検討してまいります。

[機会]

- ・気候変動・環境問題等の社会的課題の解決に向けた取組みを支援・促進する投融資や、お客様の脱炭素社会への移行を支援するソリューション提供を通じて、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。
- ・当行は、省資源・省エネルギー化など、自らの企業活動において環境負荷の低減に努めてまいります。

③リスク管理

当行は、気候変動に伴う移行リスクや物理的リスクが、当行の企業活動や戦略、財務内容等に影響を与えることを認識しており、今後は統合的リスク管理の枠組みの中で管理する態勢の構築を検討してまいります。

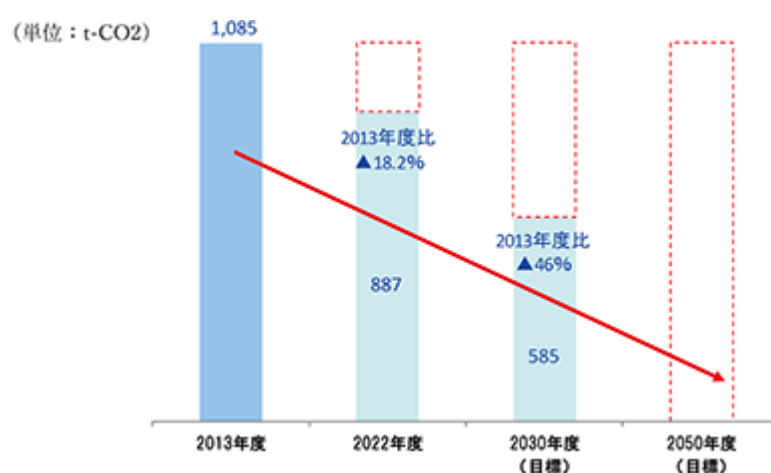
④指標及び目標

●CO₂排出量削減

定 義	Scope 1 および Scope 2 (※1) に該当する CO ₂ 排出量
目 標	(中間目標) 2030年度までに2013年度比▲46%
	(最終目標) 2050年度までにカーボンニュートラル実現

※1 Scope1：事業者自らのCO₂の直接排出（車両によるガソリン使用、ガスの使用）

Scope2：他社から供給された電気等の使用によるCO₂の間接排出（電気の使用）



●サステナブル関連投融資

定 義	気候変動・環境問題等の社会的課題の解決に向けた取組みを支援・促進する投融資
目 標	2023年度から2030年度までに500億円

(2) 人的資本に関する取り組み

当行では、第14次中期経営計画（2022年4月～2024年3月）において、基本方針「お客様中心主義の深化」を掲げ、「お客様・地域社会と共に発展し、ベストパートナーとして信頼される銀行」を目指しております。

地域やお客様のニーズが多様化する中、当行のビジネスモデルである“訪問頻度管理”を深化させニーズや課題

に依っていくためには、人材の育成や働きやすい環境の整備が、当行における最重要課題の一つであると認識しております。

①方針

当行では、人材（人財）を価値創造の源泉となる人的資本との位置付けのもと、行員個々の着実な能力発揮のための教育や、モチベーションアップのための評価や処遇、そして安全で健康に働くことのできる環境の整備に取り組んでまいります。

こうした人材力の強化により企業価値の向上を目指し、地域社会および当行の持続的な成長に貢献してまいります。

■挑戦する人材の育成

階層別研修体制の充実により実践力ある人材を育成し、成長レベルに応じて積極的に登用します。

■人事制度・採用体制の最適運用・強化

採用体制の強化による安定的な人材採用（特に当行のビジネスモデルを担う営業人材の確保）に努め、適正な人事配置と人事制度の最適運用により活力ある組織を構築します。

■行員ロイヤルティ・働きがい向上による活力アップ

行員のロイヤルティ・働きがいを向上させる企業風土の醸成と適正な評価により、行員のモチベーションアップを図ります。

②戦略

当行では、人材の採用を積極的に行い、個々の能力や適性を最大限に発揮できる育成体制や人員配置により人材の活躍を推進するとともに、働きやすい環境を整備し、多様な人材が働きがいのある組織作りを進めております。

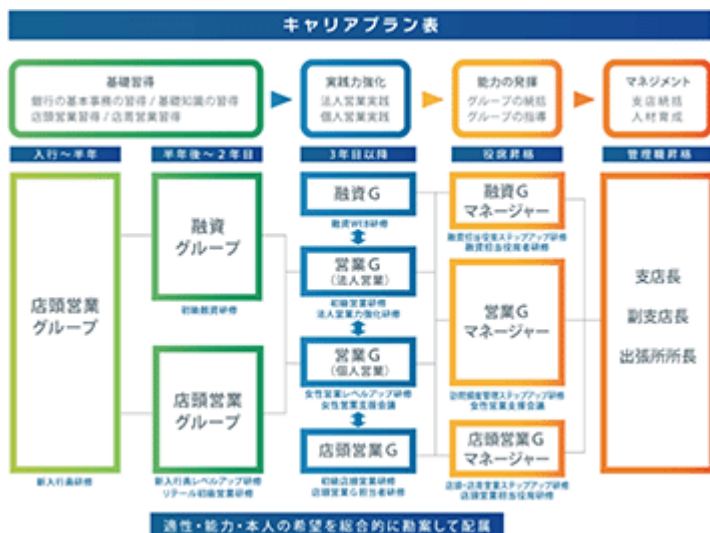
阻害要因（リスク）	機会（チャンス）	主な戦略・施策
優秀な人材の不足 ・人材獲得競争の激化 ・雇用の流動化 ・実践力ある人材の育成不足	多様な人材の活躍 ・個々の能力を最大限に発揮できる人材の育成・配置 ・適正評価、適正配置によるモチベーション向上 ・働きやすい環境整備で多様な人材を確保	・採用体制の強化 ・積極果敢に挑戦する人材の育成と登用 ・研修体制、チャネルの充実（集合研修、WEB研修、動画配信など） ・適正な人員配置 ・対話の充実と適正評価 ・人事制度の弾力的運用と見直し ・高めあう企業風土の浸透 ・企業価値の向上
行員ロイヤルティの低下 ・適正な評価・配置・処遇の欠如 ・多様化する就業観等への対応不足		

■女性の活躍推進

性別に関わらず多様な人材の採用・活用を行いつつ、女性の役席比率の向上を目標に掲げて、積極的な女性の活躍に取り組んでおります。

＜具体的な取組実績＞

- ・支店長登用
- ・店頭営業グループ、営業グループでの役席登用を拡充



キャリアアップについて

当行では「総合職」「一般職」の区別なく、様々な業務を経験できます。入行後は半年間「店頭営業G」に配属、その後「融資G」と「店頭営業G」継続の2つのコースに分かれ、「融資G」を経験された方は3年目以降に「法人営業」を、「店頭営業G」を継続された方は「個人営業」を担当する流れを基本に、適性や能力・本人の希望を総合的に評価して配属しています。

■ワークライフバランスの充実

育児関連制度や退職者の職場復帰制度の利用などによる柔軟な働き方の推進とともに、男性も積極的に育児に参加できるよう、男性の育児休業取得を促進しております。

加えて、年次有給休暇の取得率向上を目標に掲げ、個々の都合に合わせた柔軟な休暇取得により、仕事と家庭の両立がしやすく、性別やライフステージに関わらず活躍できる環境作りに取り組んでおります。

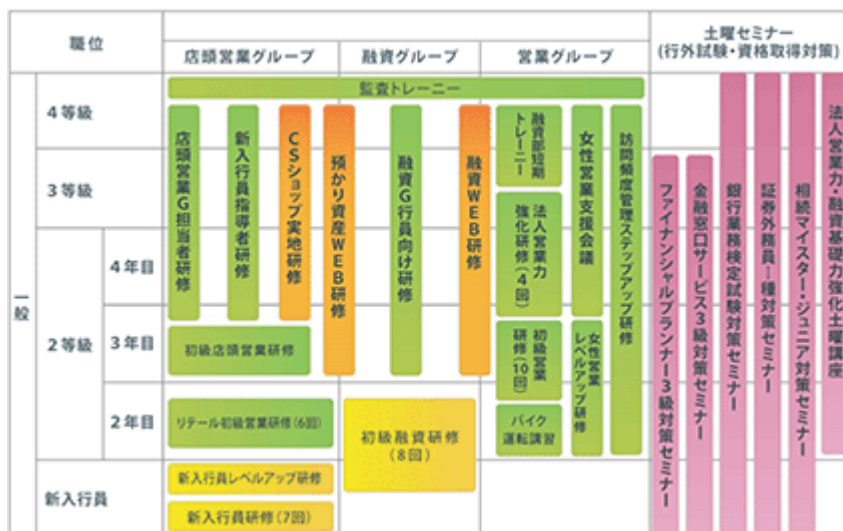
<具体的な取組実績>

- ・育児休業などの育児関連諸制度の内容説明動画の配信による職場全体での理解向上
- ・個々の事情に応じた時短勤務制度の柔軟な利用
- ・育児休業などからの復職者向け研修の実施
- ・半日休暇制度による柔軟な休暇取得の促進

■実践力ある人材の育成

階層別研修等を通じて、実践力があり積極果敢に挑戦する人材の育成と登用に取り組んでおります。

<具体的な取組実績>



■行員ロイヤルティの向上

所属長や人事部との定期面談による対話を通じて個々の考えを知り、意欲や能力を的確に把握し、適正な人員配置と成長をサポートすることで、行員ロイヤルティの向上に取り組んでいます。

<具体的な取組実績>

- ・人事計画説明会（6月・11月）
- ・自己申告書の利活用（4月・10月）
- ・人事部による営業店臨店・個人面談の実施

③指標と目標

■女性の活躍推進

指標	目標	実績（当連結会計年度）
役席に占める女性の労働者の割合（※1）	2026年度末までに30%	23.9%
管理職に占める女性の労働者の割合（※2）	—	2.9%

※1 役席とはマネージャー、副業務役以上の者

※2 管理職とは副支店長、シニアマネージャー以上の者（但し、役員は除く）

■ワークライフバランスの充実

指標	目標	実績（当連結会計年度）
年次有給休暇取得率	2026年度末までに60%	65.0%
男性の育児休業取得率	—	44.4%

3 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目においては「当行」と総称）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める所存であります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

1. 信用リスク

当行のお取引先の経営悪化や倒産などにより、貸出資産の価値が減少または消失し、不良債権及び与信関係費用が増加し、損失を被る可能性があります。

当行では従来から審査部門である融資部と推進部門である営業統括が独立した組織となっており、相互牽制機能が働く体制を確保するとともに、「信用リスク管理規程」を制定し、当行与信の価値向上を実現するために必要な信用リスク管理の枠組みを定め、信用リスク管理重視の審査体制や大口貸出、特定業種への偏重を避ける体制整備など適切な審査及びリスク管理を実施しております。

2. 市場関連リスク

当行が保有する債券及び株式等の資産が、金利や為替、株価など市場の変動により、価格が変動し損失を被る可能性があります。

当行では資金証券部が市場関連リスクを担当しており、リスクのバランスを保ちながら安定的な収益を確保する堅実な運用をしております。

3. 流動性リスク

当行の信用状況等の変化により資金が流出し、資金の調達が不能となる、または市場の混乱等により著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

当行では資金証券部が関連部署と綿密に連携し、厳格な資金繰り管理をしております。

4. オペレーショナル・リスク

当行は、預金・貸出・為替など銀行業務を中心とした様々な業務を行っておりますが、各業務過程における事務ミス、システム障害等により、損失を被る可能性のほか、役職員による不正、コンプライアンス態勢の不備、災害等によるオペレーションの中断などにより損失を被る可能性、さらにそれらに伴う評判の悪化や訴訟等により損失を被る可能性があります。

オペレーショナル・リスクは、7つのリスクに区分しており、その内容は以下のとおりとなります。

(1) 事務リスク

正確な事務処理が行われないこと、または内部規程等に違反することに起因し、事務事故・不正行為等が発生し損失を被る可能性があります。

当行では、事務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、お客様からの信頼を維持・向上させていくため、事務処理体制の整備を行うとともに、事務研修・事務習得管理等を行い、事務処理能力の向上に努めております。

(2) システムリスク

コンピューターシステムのダウンまたは誤操作等、システムの不備等により損失を被る可能性、さらにコンピューターが不正に利用されることにより損失を被る可能性があります。

当行では、システムリスクを回避するための安全対策を講じるとともに、万一の事故発生に備えた「危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」を策定し、支障を最小限に抑える体制としております。

(3) 法務リスク（リーガルリスク）

業務の諸取引において、法令や内部規程等に違反することに起因し、取引上のトラブルなどにより損失を被る可能性があります。

当行では、コンプライアンス統括部及び弁護士によるリーガル・チェック等により、適法性等の検証と事故の未然防止に努め、適正な法令等遵守態勢を構築しております。

(4) 風評（評判）リスク

各種リスクが顕在化することや、誤った風評が流れることなどにより、当行の評判の悪化、信用の低下・毀損が発生し、預金等の流出が起きるなどの損失を被る可能性があります。

当行では、堅実で健全な経営により信用を築いておりますが、万一に備えモニタリングするとともに、金融危機等のリスクが顕在化した場合の対応策として「金融危機発生時の対応マニュアル」を定め、適切に対応する体制としております。

(5)有形資産リスク

地震、台風等の自然災害、テロ等の人為的災害による社会インフラの障害や有形資産の毀損、または交通事故や強盗その他により損失を被る可能性があります。

当行では、万一の災害等の発生に備えた「危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」を策定し、迅速かつ適切に対応し、支障を最小限に抑える体制としております。

(6)人的リスク

人事運営上及び労務管理上の不公平・不公正や差別的行為などにより損失を被る可能性があります。

(7)その他のオペレーショナル・リスク

前述のいずれにも属さない事故・トラブルにより損失を被る可能性があります。

5. 新型コロナウイルス感染症拡大によるリスク

新型コロナウイルス感染症拡大への対応については、様々な感染予防・蔓延防止策を実施した上で、取引先への資金繰り支援等事業活動を継続しております。新型コロナウイルス感染症拡大が長期化した場合には、信用リスクや市場リスクなど増加する可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当期における我が国経済は、ロシアのウクライナ侵攻による資源価格の高騰や、日米金利差拡大に伴う急速な円安によるコストプッシュ型の物価上昇等が広範囲に影響を及ぼし、企業業績や個人消費の下振れ要因となりました。また、新型コロナウイルス感染症については、7月以降の“第7波”により感染が再び急拡大し、10月には更に“第8波”が到来するなど不安定な状況が続いたものの、足許では感染状況が大幅に改善しており、2月に政府が「基本的対処方針」を改定し、3月13日からマスクの着用が個人の判断に委ねられるなど、社会経済活動の正常化に向けた取組みが一段と進んだことで、非製造業を中心に景況感は回復基調にあります。一方で、先行きにつきましては、資源価格の高騰や物価上昇の影響が長期化することが想定され、海外経済の減速も懸念されるなど不透明な状況にあり、当行の主要な営業エリアである静岡県・神奈川県の地域経済におきましても、景況感に一部弱さが見られております。

このような状況下、当行は2022年4月より第14次中期経営計画『深化』をスタートし、基本方針「お客様中心主義の深化」のもと、ビジネスモデルである「訪問頻度管理」を深化させ、お客様と地域に寄り添った支援を継続するとともに、外部環境・内部環境や認識する課題等を踏まえた新たな施策にも積極的に取り組んでまいりました。その結果、着実にお客様が増加し、次のような成果を収めることができました。

預金につきましては、「店頭・店周営業」の着実な実践により、店周を中心としたお客様との接点を強化し、個々のニーズやライフステージに応じた商品・サービスの提供に努めるなど、積極的な営業活動を展開してまいりました。その結果、当連結会計年度末の預金残高は前連結会計年度末比111億3百万円1.5%増加の7,147億93百万円となりました。

貸出金につきましては、「訪問頻度管理」による定期的な顧客訪問の徹底により、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたお客様に継続して寄り添い、業況やニーズを迅速且つ適切に把握することで、資金繰り支援、経営改善・事業再生・事業転換支援等に積極的に取組むなど、金融仲介機能の発揮に努めてまいりました。その結果、当連結会計年度末の貸出金残高は前連結会計年度末比163億98百万円2.8%増加の5,966億45百万円となり、うち中小企業等向け貸出金は前連結会計年度末比122億78百万円2.2%増加の5,610億67百万円、貸出金に占める中小企業等向け貸出金比率は94.0%となりました。

経常収益につきましては、貸出金利息が5年連続で増加するなど本業が堅調に推移したものの、株式等売却益の減少等により、前連結会計年度比7億98百万円5.9%減収の125億33百万円となりました。

経常費用につきましては、与信費用の減少等により、前連結会計年度比13億70百万円12.8%減少の92億76百万円となりました。

その結果、経常利益は、前連結会計年度比5億72百万円21.3%増益の32億57百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比4億17百万円22.2%増益の22億95百万円となりました。

<キャッシュ・フロー>

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、前期比127億77百万円減少し、733億26百万円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

貸出金の純増等により△122億61百万円となりました。（前連結会計年度比356億68百万円の減少）

②投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得による支出等により、△3億96百万円となりました。（前連結会計年度比59億80百万円の増加）

③財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払により△1億19百万円となりました。（前連結会計年度比0百万円の減少）

(参考)

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

(経営成績の説明) 国内業務部門では、資金運用収支は99億95百万円、役務取引等収支は△62百万円、その他業務収支は86百万円となりました。国際業務部門では、資金運用収支は45百万円となりました。相殺消去後は、資金運用収支100億23百万円、役務取引等収支は△62百万円、その他業務収支は86百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	10,225	44	△17	10,252
	当連結会計年度	9,995	45	△17	10,023
うち資金運用収益	前連結会計年度	10,621	44	△17	10,648
	当連結会計年度	10,386	45	△17	10,414
うち資金調達費用	前連結会計年度	395	—	△0	395
	当連結会計年度	390	—	△0	390
役務取引等収支	前連結会計年度	△56	—	—	△56
	当連結会計年度	△62	—	—	△62
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,367	—	△155	1,212
	当連結会計年度	1,411	—	△151	1,259
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,424	—	△155	1,269
	当連結会計年度	1,473	—	△151	1,322
その他業務収支	前連結会計年度	10	—	—	10
	当連結会計年度	86	—	—	86
うちその他業務収益	前連結会計年度	10	—	—	10
	当連結会計年度	95	—	—	95
うちその他業務費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	9	—	—	9

(注) 1. 当行に海外店はございませんので、国内業務部門・国際業務部門別に記載しております。
2. 「相殺消去額(△)」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

（経営成績の説明）資金運用勘定平均残高（相殺消去後）7,851億13百万円、利息（相殺消去後）104億14百万円、資金運用利回り1.32%となりました。資金調達勘定平均残高（相殺消去後）7,479億0百万円、利息（相殺消去後）3億90百万円となり、資金調達利回りは0.05%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	775,703	10,621	1.36
	当連結会計年度	782,143	10,386	1.32
うち貸出金	前連結会計年度	571,530	8,556	1.49
	当連結会計年度	582,549	8,633	1.48
うち有価証券	前連結会計年度	121,355	1,987	1.63
	当連結会計年度	123,633	1,667	1.34
うち預け金	前連結会計年度	82,816	77	0.09
	当連結会計年度	75,960	85	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	746,068	395	0.05
	当連結会計年度	749,416	390	0.05
うち預金	前連結会計年度	696,113	395	0.05
	当連結会計年度	707,576	390	0.05
うち借入金	前連結会計年度	49,955	—	0.00
	当連結会計年度	41,839	—	0.00

（注）1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度15億61百万円、当連結会計年度12億42百万円)を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,264	44	0.84
	当連結会計年度	5,625	45	0.81
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	5,264	44	0.84
	当連結会計年度	5,625	45	0.81
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	780,967	△2,511	778,456	10,666	△17	10,648	1.36
	当連結会計年度	787,768	△2,655	785,113	10,432	△17	10,414	1.32
うち貸出金	前連結会計年度	571,530	—	571,530	8,556	—	8,556	1.49
	当連結会計年度	582,549	—	582,549	8,633	—	8,633	1.48
うち有価証券	前連結会計年度	126,620	△1,140	125,480	2,032	△17	2,014	1.60
	当連結会計年度	129,258	△1,140	128,118	1,713	△17	1,695	1.32
うち預け金	前連結会計年度	82,816	△1,371	81,445	77	△0	77	0.09
	当連結会計年度	75,960	△1,515	74,444	85	△0	85	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	746,068	△1,371	744,697	395	△0	395	0.05
	当連結会計年度	749,416	△1,515	747,900	390	△0	390	0.05
うち預金	前連結会計年度	696,113	△1,371	694,742	395	△0	395	0.05
	当連結会計年度	707,576	△1,515	706,060	390	△0	390	0.05
うち借入金	前連結会計年度	49,955	—	49,955	—	—	—	0.00
	当連結会計年度	41,839	—	41,839	—	—	—	0.00

(注) 1. 「相殺消去額 (△)」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度15億61百万円、当連結会計年度12億42百万円)を控除して表示しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績の説明) 役務取引等収益は、相殺消去後12億59百万円となりました。役務取引等費用は相殺消去後13億22百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,367	—	△155	1,212
	当連結会計年度	1,411	—	△151	1,259
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	302	—	—	302
	当連結会計年度	280	—	—	280
うち為替業務	前連結会計年度	333	—	△0	332
	当連結会計年度	298	—	△0	298
うち証券関連業務	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
うち代理業務	前連結会計年度	7	—	—	7
	当連結会計年度	7	—	—	7
うち保証業務	前連結会計年度	269	—	△149	120
	当連結会計年度	274	—	△146	128
役務取引等費用	前連結会計年度	1,424	—	△155	1,269
	当連結会計年度	1,473	—	△151	1,322
うち為替業務	前連結会計年度	124	—	△0	124
	当連結会計年度	106	—	△0	106

(注) 「相殺消去額(△)」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	705,129	—	△1,439	703,689
	当連結会計年度	716,503	—	△1,710	714,793
うち流動性預金	前連結会計年度	367,518	—	△1,136	366,382
	当連結会計年度	381,186	—	△1,407	379,779
うち定期性預金	前連結会計年度	336,441	—	△303	336,138
	当連結会計年度	333,887	—	△303	333,584
うちその他	前連結会計年度	1,169	—	—	1,169
	当連結会計年度	1,429	—	—	1,429
総合計	前連結会計年度	705,129	—	△1,439	703,689
	当連結会計年度	716,503	—	△1,710	714,793

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 「相殺消去額(△)」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(5) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	580,247	100.00	596,645	100.00
製造業	66,991	11.55	64,250	10.77
農業、林業	132	0.02	137	0.02
漁業	39	0.01	33	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	61	0.01	52	0.01
建設業	55,479	9.56	58,016	9.72
電気・ガス・熱供給・水道業	4,816	0.83	7,728	1.30
情報通信業	1,516	0.26	1,335	0.22
運輸業、郵便業	17,198	2.96	20,579	3.45
卸売業、小売業	46,181	7.96	44,802	7.51
金融業、保険業	11,842	2.04	12,700	2.13
不動産業	21,985	3.79	28,726	4.82
不動産賃貸管理業	31,973	5.51	32,695	5.48
物品賃貸業	2,033	0.35	2,836	0.48
各種サービス業	65,134	11.23	63,194	10.59
地方公共団体	1,264	0.22	1,337	0.22
個人による貸家業	69,418	11.96	69,452	11.64
その他	184,177	31.74	188,764	31.64
合計	580,247	100.00	596,645	100.00

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	29,441	—	—	29,441
	当連結会計年度	30,555	—	—	30,555
地方債	前連結会計年度	13,893	—	—	13,893
	当連結会計年度	14,351	—	—	14,351
社債	前連結会計年度	32,395	—	—	32,395
	当連結会計年度	30,980	—	—	30,980
株式	前連結会計年度	28,339	—	△1,140	27,199
	当連結会計年度	29,322	—	△1,140	28,182
その他の証券	前連結会計年度	26,323	5,435	—	31,759
	当連結会計年度	25,255	5,642	—	30,898
合計	前連結会計年度	130,392	5,435	△1,140	134,688
	当連結会計年度	130,465	5,642	△1,140	134,968

- (注) 1. 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。
2. 「相殺消去額(△)」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2023年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.07
2. 連結における自己資本の額	50,137
3. リスク・アセットの額	415,176
4. 連結総所要自己資本額	16,607

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2023年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	11.80
2. 単体における自己資本の額	48,974
3. リスク・アセットの額	414,716
4. 単体総所要自己資本額	16,588

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,625	2,412
危険債権	6,702	6,531
要管理債権	14	13
正常債権	571,678	589,102

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

①財政状態

<資産>

貸出金は、「訪問頻度管理」による定期的な顧客訪問の徹底により、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたお客様に継続して寄り添い、業況やニーズを迅速且つ適切に把握することで、資金繰り支援、経営改善・事業再生・事業転換支援等に取り組むなど、金融仲介機能の発揮に務め、前連結会計年度末比163億98百万円増加し、5,966億45百万円となりました。

有価証券は、国債・株式の購入等により前連結会計年度2億79百万円増加し、1,349億68百万円となりました。

総資産は、前連結会計年度末比67億31百万円増加し、8,250億76百万円となりました。

<負債及び純資産>

預金は、お客様のニーズやライフステージに応じた商品・サービスの提供に努め、積極的な営業活動を展開した結果、前連結会計年度末比111億3百万円増加し、7,147億93百万円となりました。

総負債は、前連結会計年度末比52億18百万円増加し、7,692億93百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比15億12百万円増加し、557億83百万円となりました。

<自己資本比率>

国内基準による自己資本比率は、リスク・アセットの圧縮に努め、前連結会計年度末比0.30ポイント上昇の12.07%となりました。

②経営成績

経常収益は、貸出金利息が5年連続で増加するなど、本業が堅調に推移したものの、株式等売却益の減少等により、前連結会計年度比7億98百万円減収の125億33百万円となりました。

経常費用は、与信費用の減少等により、前連結会計年度比13億70百万円減少の92億76百万円となりました。

その結果、経常利益は前連結会計年度比5億72百万円増益の32億57百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比4億17百万円増益の22億95百万円となりました。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当行グループの中核事業は銀行業であり、主にお客様からお預けいただいた預金を源泉として、貸出金や有価証券にて運用しております。また、固定資産の取得や、IT分野への投資等の資本的支出につきましては、自己資金にて対応する予定であります。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、733億26百万円であり、また国債等の売却可能な資産を十分に保有していることとあわせて、適切な水準の流動性を維持していると考えております。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析は以下の通りであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

貸出金の純増等により、△122億61百万円となりました。（前連結会計年度比356億68百万円減少）

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

有価証券の取得による支出等により、△3億96百万円となりました。（前連結会計年度比59億80百万円増加）

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

配当金支払により、△1億19百万円となりました。（前連結会計年度比0百万円減少）

・現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比127億77百万円減少し、733億26百万円となりました。

④経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当行は、2022年4月より2024年3月までの2年間の計画期間とする第14次中期経営計画『深化』～持続的成長に向けた挑戦～に取り組んでおります。中期経営計画において目標としている主な経営指標（単体）の達成状況は、以下のとおりとなりました。

＜ロイヤルティの高いお客様の拡大と経営支援＞

項目	2024年3月末目標	2023年3月末実績	達成状況
事業性コア融資先（純増）	200先	178先	89.0%
コア預金先（純増）	1,000先	293先	29.3%
事業性メイン先（純増）	100先	170先	170.0%
法人ソリューション提供数	600先	607先	101.1%

＜収益性・効率性指標＞

項目	2024年3月末目標	2023年3月末実績	達成状況
基礎的利益（預貸金利益+役務取引等利益）	79億円	79億円	100.0%
コア業務純益（投資信託解約損益除く）	29億円	29億円	103.2%
コアOHR	67%台	69.8%	

＜健全性指標＞

項目	2024年3月末目標	2023年3月末実績
自己資本比率	11.7%台	11.80 %
不良債権比率	1.5%台	1.49 %

⑤重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行が連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは、以下の通りであります。

＜貸倒引当金の計上＞

当行グループは、適切な償却・引当を実施するための準備作業として、自己査定を実施しております。この自己査定の結果に基づき、期末現在の債権を、正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権の5つに区分し、それぞれの区分に応じて、貸倒等の実績を踏まえ債権の将来の予想損失額等を適切に見積ることにより、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。

債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しておりますが、貸出先等の財政状態が当初予想した範囲以上に悪化し、その支払い能力が低下した場合には、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、経済への影響、感染症拡大の規模及び収束時期等により影響は異なり、一定の仮定に基づき貸倒引当金を計上しているため、会計上の見積りに不確実性が存在する可能性があります。新型コロナウイルス感染状況や経済への影響が変化した場合には、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

＜有価証券の減損＞

当行グループは、金融機関として一定の運用収益を確保していくために、有価証券を保有しております。売買目的有価証券以外の有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理しております。

将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が発生した場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

＜繰延税金資産の回収可能性＞

当行グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得が十分確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得

の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

＜固定資産の減損＞

当行グループは、資産または資産グループの収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合に、回収可能額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の検討には将来キャッシュ・フローの見積額を用いており、回収可能額は将来キャッシュ・フローの見積額、又は正味売却価額のいずれか高い金額によって決定しております。

将来の営業活動から生ずる損益の悪化、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化等により、見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ回収可能額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行事業においては、お客様の利便性向上及び業務の一層の効率化を図るため、総額288百万円の設備投資等を行いました。内訳は、建物・構築物・建物附属設備等44百万円、機械設備・ソフトウェア等243百万円他であります。

また、当連結会計年度において、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員 数(人)
					面積(m ²)					
当行	---	本店他 2店	静岡県 沼津市	店舗	2,766.35 (-)	941	389	209	1,540	119
	---	サント ムーン 柿田川 出張所	静岡県 駿東郡 清水町	店舗	- (-)	-	5	1	7	4
	---	吉原支店 他1店	静岡県 富士市	店舗	1,016.08 (-)	238	40	5	285	21
	---	富士宮 支店	静岡県 富士宮市	店舗	1,083.92 (-)	61	12	1	75	9
	---	御殿場 支店	静岡県 御殿場市	店舗	884.35 (884.35)	-	45	7	53	10
	---	三島支店	静岡県 三島市	店舗	235.17 (-)	56	2	1	60	4
	---	長泉支店 他1店	静岡県 駿東郡 長泉町他	店舗	395.93 (-)	52	46	4	103	7
	---	修善寺支店	静岡県 伊豆市	店舗	297.97 (-)	53	23	2	79	8
	---	静岡支店 他2店	静岡県 静岡市 葵区他	店舗	1,813.85 (-)	1,140	74	6	1,222	17
	---	島田支店	静岡県 島田市	店舗	304.33 (-)	18	62	0	81	4
	---	焼津支店	静岡県 焼津市	店舗	438.85 (-)	59	44	0	104	7
	---	浜松支店 他2店	静岡県 浜松市 中区他	店舗	2,596.26 (-)	905	153	6	1,065	24
	---	磐田支店	静岡県 磐田市	店舗	285.66 (-)	33	4	0	38	7
	---	熱海支店	静岡県 熱海市	店舗	330.57 (-)	211	12	7	232	11
	---	伊東支店	静岡県 伊東市	店舗	548.84 (548.84)	-	22	1	23	5
	---	下田支店	静岡県 下田市	店舗	271.07 (-)	57	16	5	79	8
	---	稲取支店	静岡県 賀茂郡 東伊豆町	店舗	267.69 (-)	21	13	4	38	5
	---	南伊豆 出張所	静岡県 賀茂郡 南伊豆町	店舗	543.77 (543.77)	-	13	1	15	2

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員 数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
	――	松崎支店	静岡県 賀茂郡 松崎町	店舗	561.57 (―)	21	1	0	23	2
	――	川崎支店	神奈川県 川崎市 川崎区	店舗	198.57 (―)	351	13	2	367	9
	――	横浜支店 他1店	神奈川県 横浜市 磯子区他	店舗	― (―)	―	159	16	175	19
	――	小田原 支店	神奈川県 小田原市	店舗	200.10 (―)	79	33	1	114	6
	――	中央林間 支店	神奈川県 大和市	店舗	― (―)	―	6	5	12	13
	――	渋沢支店	神奈川県 秦野市	店舗	― (―)	―	16	5	22	12
	――	香川支店	神奈川県 茅ヶ崎市	店舗	636.86 (―)	172	100	6	279	15
	――	善行支店 他1店	神奈川県 藤沢市	店舗	327.50 (―)	107	27	4	139	10
	――	寒川支店	神奈川県 高座郡 寒川町	店舗	306.13 (98.10)	37	31	7	77	10
	――	座間支店	神奈川県 座間市	店舗	― (―)	―	4	3	8	8
	――	平塚支店	神奈川県 平塚市	店舗	― (―)	―	35	7	43	9
	――	綾瀬支店	神奈川県 綾瀬市	店舗	― (―)	―	46	8	55	11
	――	番田支店	神奈川県 相模原市 中央区	店舗	601.92 (―)	129	4	1	135	10
	――	厚木支店 他1店	神奈川県 海老名市	店舗	― (―)	―	43	5	49	15
	――	東京支店	東京都 港区	店舗	― (―)	―	8	2	11	6
	――	社宅・寮	静岡県 沼津市他	社宅 寮等	2,346.03 (―)	681	46	0	728	0
	――	徳倉倉庫	静岡県 駿東郡 清水町	倉庫	556.42 (―)	52	20	0	72	0
	――	岡宮セン ター	静岡県 沼津市	倉庫他	2,296.00 (―)	171	176	6	355	0
――	その他 施設	静岡県 沼津市他	その 他施 設	41,801.36 (―)	342	0	0	342	0	
連結 子会社	岳洋産業 株式会社	所有資産	静岡県 伊東市他	所有 不動 産	2,367.31	105	63	0	168	2

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め209百万円であります。
2. 動産は、事務機械290百万円、その他66百万円であります。
3. 当行の店舗外現金自動設備19か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	番田支店	神奈川県 相模原市 中央区	新築	店舗	220	88	自己資金	2023年 2月	2023年 12月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,000,000	24,000,000	該当ありません	単元株制度を採用しておりま せん。
計	24,000,000	24,000,000	—	—

(注) 当行の株式を譲渡するには、取締役会の承認が必要となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1997年12月10日(注)	—	24,000	745	2,000	△96	0

(注) 1997年12月10日に、資本準備金96百万円、利益準備金6億49百万円をそれぞれ資本組入れし資本金
が7億45百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）						
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他
					個人以外	個人	
株主数 (人)	—	9	2	49	—	—	1,422
所有株式数 (株)	—	7,579,640	154,600	11,268,970	—	—	4,996,790
所有株式数 の割合(%)	—	31.58	0.64	46.95	—	—	20.82
							100

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	2,539	10.58
静岡中央銀行行員持株会	静岡県沼津市大手町4丁目76	1,676	6.98
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	1,385	5.77
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,200	5.00
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15-2	1,200	5.00
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	1,200	5.00
三信株式会社	東京都中央区八丁堀2丁目25-10	1,200	5.00
オークラヤ住宅株式会社	東京都千代田区麴町4丁目5-22	1,200	5.00
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,148	4.78
東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲1丁目4-16	1,110	4.62
計	—	13,859	57.74

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,000,000	24,000,000	—
発行済株式総数	24,000,000	—	—
総株主の議決権	—	24,000,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、地域金融機関として長期に亘り、堅実・効率経営の維持に努め、経営基盤の拡充、内部留保の充実と安定的な配当の継続を基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に沿い、当期の配当金につきましても、厳しい経営環境にありましたものの、資金の効率運用と経費節減に努め、1株当たり年5円00銭（うち中間配当金2円50銭、中間配当の取締役会決議は2022年11月11日）の配当を決定しました。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期の内部留保資金につきましては、店舗の充実、事務の機械化投資の為に備えるとともに、財務体質の強化を図り、一層の経営内容の安定化と経営基盤の拡大に努めてまいり所存であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年11月11日 取締役会決議	60	2.5
2023年6月29日 定時株主総会決議	60	2.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①企業統治の体制の概要等

当行は、「堅実で健全な経営」を経営の基本理念に掲げ、“お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行”を目指しております。この経営理念に基づき、地域のお客様が信頼してお取引していただき、お客様や地域社会の発展に貢献するために、経営基盤の強化や収益性の向上、健全性の確保等に努めております。

また、経営環境の変化に迅速に対応する観点から、戦略的な経営の実現、スピーディな経営の意思決定機能と執行体制の強化、経営の透明性の確保、適時適切な情報開示など、企業価値向上のためコーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

i) 会社の機関の内容

当行の経営意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織は以下のとおりです。

○取締役会

当行の取締役数は、当報告書提出日現在16名で、うち社外取締役は1名であります。取締役の選任にあたっては、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うとされており、取締役は3名以上とする旨、また、取締役の選任決議について累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会は毎月1回及び必要に応じて随時開催し、法定の決議事項に加え重要な業務執行に関する事項について迅速な意思決定、決議をしております。

当行は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨及び取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする旨を定款で定めております。これは、社外取締役など幅広い有能な人材を迎えられる環境を整備し、また、取締役(取締役であった者を含む。)がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

○監査役会

当行は、監査役会制度を採用しており、監査役会は月に1回及び必要に応じて随時開催し、業務執行の監査をしております。

監査役会は4名の監査役により構成されております。4名の監査役のうち2名は社外監査役であります。なお、社外監査役と当行との人的関係、資本的關係及び取引関係その他利害関係はありません。また、各監査役は、取締役会及び常務会、その他重要な会議に出席するほか、取締役、使用人等からその職務遂行状況を聴取し、重要書類等の監査を行うほか、本部及び営業店の業務や財産の状況を監査しております。また、会計監査人の独立性を踏まえ、会計監査人から随時報告及び説明を受けております。

なお、当行は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項に規定する監査役(監査役であった者を含む)の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする旨を定款で定めております。これは、監査役(監査役であった者を含む)が、期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

○常務会

常務会は、本部常勤取締役をもって構成し、必要に応じ、取締役、本部部長も構成員に加え、全般的な業務執行方針及び計画等を迅速に協議するとともに、リスク管理を統括しております。

毎月定例日及び必要に応じ随時開催し、各種リスクの統括的な管理を実施し、リスク管理の適切な管理・運営を行うことにより、「健全性の確保」と「収益力の向上」を両立しうる経営を目指し取り組んでおります。

ii) 内部統制システムの整備状況

当行では、適正かつ効率的な対応が図れるよう、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）として、取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

○取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. コンプライアンスの実効性を上げるためにコンプライアンス体制を整備し、役職員が法令・定款及び当行の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範(みちしるべ等)を整備している。
- b. 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を当行のコンプライアンス推進の中核と位置付け、定例的に開催するほか、コンプライアンス統括部は当行のコンプライアンスの取組みを統轄し役職員全体の教育も行うことにしている。
- c. 事業年度ごとに、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、取締役会にその実施状況を定例的に報告するとともに、業績評価や人事考課に反映することにしている。
- d. 反社会的勢力との関係遮断は社会的責任であり法令遵守の問題と認識し、これを遵守した行動をとるために対決方針等を明示し体制を整備している。

○取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- a. 取締役の職務の執行に係る情報については取締役会規程、文書取扱規程並びに各種委員会規程に基づき、適切に作成し、保存・管理することになっている。

○損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 統一的なリスク管理体制を確立するために、リスク管理基本規程を定めている。統轄部署を常務会とし、各部門の所管業務に附随するリスク管理は当該部門が管理する。
- b. 常務会の事務局である経営管理部は、所管部門からのリスク管理に関する付議・報告内容について取り纏めを行っている。
- c. 各リスク管理部署は、リスク管理に関する事項につき定期的に取締役会及び常務会に報告するものとしている。

○取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 迅速な意思決定と業務執行が行われるように、担当役員制を執るとともに、権限を委譲し執行責任を明確にしている。
- b. 取締役及び使用人の職務執行が効率的になされるよう、業務分掌規程及び本部事務決裁権限規程・営業店長貸出権限規程、エリア長貸出決裁権限規程等で明確にしている。
- c. 業務執行に関する各種課題を協議する場として、取締役・監査役及び本部部長による経営会議（部長会等）及び常務会を毎月定期的に開催することになっている。

○使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. コンプライアンス統括部を設置するとともに、各営業店にコンプライアンス責任者またはコンプライアンス担当者を置いて、コンプライアンスに関する情報を一元的に管理する。
- b. コンプライアンス統括部は、事業年度毎に活動計画（コンプライアンス・プログラム）を策定し、コンプライアンスの推進を統括している。エリア担当取締役、監査役及び監査部が実施状況の実態把握・監査を行っている。
- c. コンプライアンス統括部は、設置した、電子メール等の手段による「コンプライアンス・ホットライン」の実効性を確保することになっている。
- d. 全店役職員に対して「コンプライアンス相互チェックリスト」の提出を義務付け、コンプライアンス意識の高揚と実態把握を行うことにしている。
- e. 事故防止のため、使用人の人事ローテーションや連続休暇制度を実施している。

○次に掲げる当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ハ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

ニ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 子会社における業務の決定及び執行についての相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置している。
- b. 関係会社の重要な業務の決定を当行が管理するとともに、関係会社から適時に業務の状況の報告を受けることにしている。
- c. 子会社のコンプライアンス体制及び情報管理体制については、当行の担当部署が指導・監督し、子会社

を含めた当行のグループ全体として、適正な体制が確保されるようにする。

○取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

- a. コンプライアンス・マニュアルに照らして、法令等の違反行為、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、銀行法に定める不祥事件等について知り得たときは、当行及び子会社の取締役及び使用人は監査役へ速やかに報告しなければならない。
- b. コンプライアンス統括部所管の「コンプライアンス・ホットライン」で通報された不正行為・法令等違反行為及び重要事項は、監査役に報告するものとする。
- c. 前二項の報告をした者が当該報告をしたことを理由とした不利益な取扱いを禁止する。

○監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- a. 監査役の職務を補助する使用人については、監査役会と協議のうえ、監査役が求めた場合には、必要人員を検討し配置する。

○前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査役の職務を補助する使用人の任命及び異動等については、あらかじめ監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。
- b. 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとする。

○その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 代表取締役は、監査役会と定期的に、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換会を行うことにしている。
- b. 業務監査部門は、監査役の請求など必要ある場合は、監査役と監査を行う旨を監査規程に定めている。
- c. 監査役が、取締役会をはじめ、その他の重要会議に出席できる体制を施行している。
- d. 株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたっては、監査役会の同意を得るものとしている。
- e. 監査役が職務の執行上必要と認められる費用については、効率性及び適正性に留意し、請求できるものとしている。

iii) コンプライアンス体制の整備状況

当行のコンプライアンス体制は、統括部署であるコンプライアンス統括部を中心として、違法行為や事故等の発生を防止するための態勢を整備するとともに、本部各部・営業店にコンプライアンス担当者を配置し、日常の業務の中で法令等違反が発生しないよう遵守状況のモニタリングを行っております。

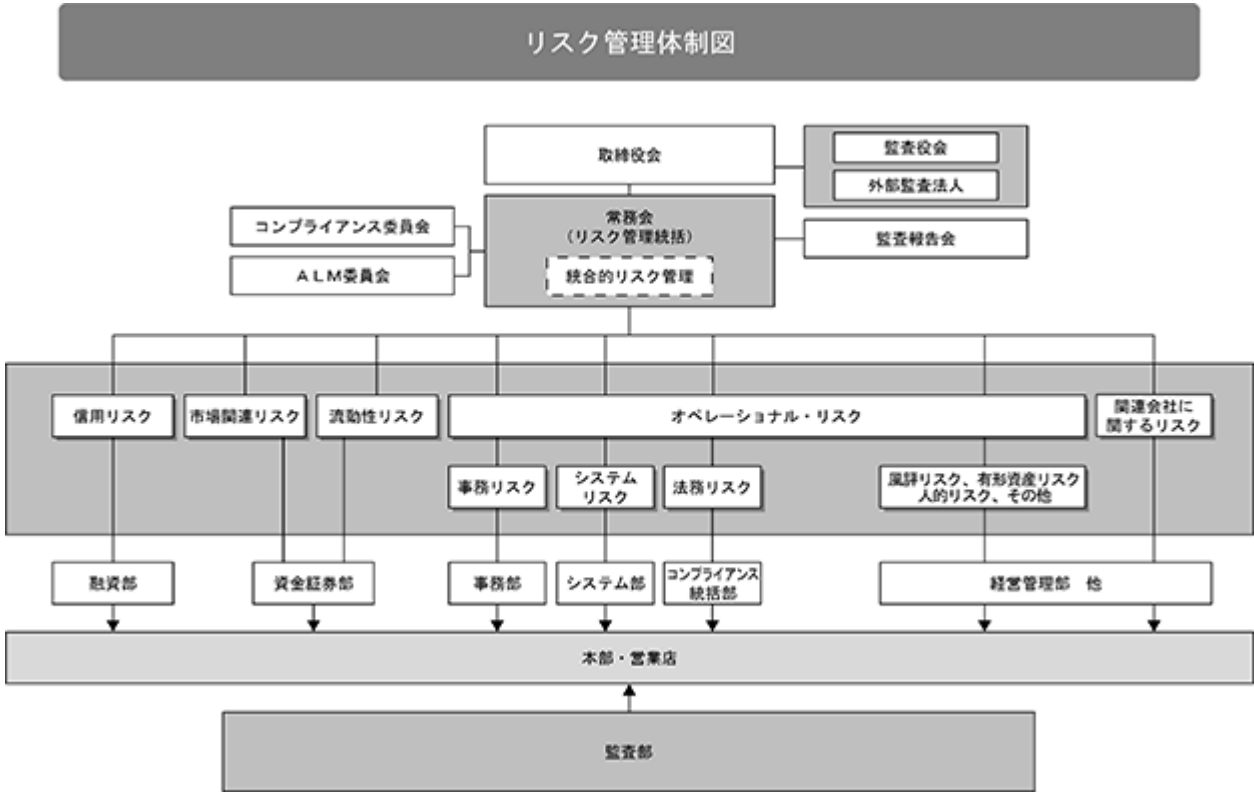
また、経営トップ自らあらゆる機会を捉えてコンプライアンスの重要性について繰り返し言及・指導し、全役職員に対して遵守マインドの向上を図り、コンプライアンスを定着しております。

iv) リスク管理体制の整備状況

当行では、「リスク管理基本規程」を制定し、経営の最重要課題であるリスク管理に関する基本的な方針及び方法を明確にし、リスク管理の適切な運用を行い、経営の健全化を図っております。

銀行業務において生じる信用リスクをはじめ、市場関連リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等、各所管部署が管理しているリスクについては、常務会にてリスク管理全体を統括し、各種リスクについて適切な管理・運営を行うとともに、これらリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し充実度を評価する統合的リスク管理を行い、「健全性の確保」と「収益力の向上」を両立し得る経営を目指し取り組んでおります。

リスク管理体制は下図のとおりであります。



v) 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

vi) 中間配当の決定機関

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

②役員報酬等の内容

当行では、取締役の報酬限度額は、2013年6月27日開催の株主総会において年額200百万円以内と決議しております。監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の株主総会において年額35百万円以内と決議しております。なお、報酬限度額には役員退職慰労引当金繰入額は含まれておりません。

当事業年度の役員の報酬等については次のとおりであります。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬	賞与	役員退職慰労引当金
取締役	16	275	137	45	92
監査役	2	26	17	4	4
社外役員	3	14	10	1	1

(注) 1. 員数には、2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 報酬等の総額には、使用人兼務分給与48百万円及び賞与35百万円、計84百万円を含んでおりません。
3. 報酬等の総額には、当事業年度分の役員退職慰労引当金繰入額99百万円（取締役92百万円、監査役4百万円、社外役員1百万円）を含んでおります。

③取締役会の活動状況

当事業年度において当行は取締役会を月１～２回開催しており個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
清野 真司	17回	17回
林 道弘	17回	17回
高地 直之	17回	17回
清水 弘	4回（注1）	4回
福本 道幸	17回	17回
芦川 哲也	17回	16回
加藤 貢	17回	17回
野中 久記	17回	17回
青島 厚志	17回	16回
渡邊 芳和	17回	17回
浅賀 友秋	17回	17回
金子 良雄	17回	17回
名波 忠広	17回	17回
守分 宏一	17回	17回
増田 和彦	17回	15回
内海 順太	13回（注2）	13回
藤田 燈	17回	17回

注1. 2022年６月29日退任以前が対象。出席率は100%。

2. 2022年６月29日就任以降が対象。出席率は100%。

取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりです。

- ・株主総会に関する事項
- ・計算書類および付属明細書の承認
- ・株式の譲渡承認
- ・経営方針、経営計画に関する重要事項
- ・営業予算および決算
- ・重要な使用人の人事 等

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性20名 女性1名 (役員のうち女性の比率4.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	清 野 真 司	1950年10月25日生	1973年4月 1994年6月 1997年2月 2000年1月 2001年1月 2004年10月 2005年6月 2009年6月 2011年6月 2012年6月 2013年6月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 同行仙台支店長 同行営業本部第二部長 同行審査第一部長 同行退職 株式会社ダイエー取締役 同社代表取締役専務 オークラヤ住宅株式会社代表取締役専務 当行入行 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務 代表取締役社長(現職)	2023年 6月から 2年	49
専務取締役 代表取締役	林 道 弘	1955年10月13日生	1978年3月 2004年6月 2005年6月 2007年6月 2009年6月 2012年8月 2018年6月 2020年6月	当行入行 企画部長 取締役企画部長 取締役経営管理部長 常務取締役経営管理部長 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務(現職)	2023年 6月から 2年	33
常務取締役	高 地 尚 之	1955年4月11日生	1978年3月 2001年8月 2004年8月 2007年6月 2008年6月 2011年10月 2012年6月 2015年6月	当行入行 善行支店長 吉原支店長 取締役吉原支店長 取締役遠州エリア長兼浜松支店長 兼浜松南営業センター出張所長 取締役遠州エリア長兼浜松支店長 兼浜松南営業センター出張所長兼 遠州住宅ローンセンター長 常務取締役湘南エリア長 常務取締役(現職)	2023年 6月から 2年	27
常務取締役	芦 川 哲 也	1957年9月4日生	1980年3月 2002年8月 2005年8月 2008年6月 2010年6月 2014年8月 2015年6月 2015年7月 2018年3月 2019年2月 2020年6月 2021年6月	当行入行 番田支店長 平塚支店長 香川支店長 横浜支店長 営業推進部長 取締役営業推進部長 取締役営業統括部長兼営業企画部長兼個人営業部長 取締役営業統括部長兼営業企画部長兼個人営業部長兼業務企画部長 取締役営業統括部長兼営業企画部長兼個人営業部長 常務取締役営業統括部長兼営業企画部長兼個人営業部長 常務取締役(現職)	2023年 6月から 2年	14

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 岳麓エリア長兼本店営業部長	加藤 貢	1959年9月15日生	1984年3月 2006年2月 2008年5月 2011年8月 2013年6月 2015年6月 2020年5月 2020年6月	当行入行 座間支店長 伊東支店長 吉原支店長 伊豆エリア長兼熱海支店長 取締役静岡清エリア長兼静岡支店長 兼静岡住宅ローンセンター長 取締役静岡清エリア長兼静岡支店長 常務取締役岳麓エリア長兼本店営業部長（現職）	2023年 6月から 2年	15
常務取締役 人事部長	野中 久記	1963年2月25日生	1986年3月 2007年8月 2012年10月 2015年6月 2016年6月 2021年6月	当行入行 人事部シニアマネージャー 焼津支店長 人事部長 取締役人事部長 常務取締役人事部長（現職）	2022年 6月から 2年	15
常務取締役 湘南エリア長兼京浜エリア長	青島 厚志	1960年2月2日生	1982年4月 2001年12月 2005年10月 2007年9月 2013年10月 2014年10月 2014年11月 2015年7月 2017年10月 2018年6月 2022年6月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 同行大宮法人営業開発部長 同行吉祥寺支社長 同行コンプライアンス統括部次長 同行退職 三信通商株式会社転籍 同社退職 当行入行 営業推進部営業推進シニアマネージャー 営業統括部新規取引推進部長 京浜エリア長兼東京支店長兼東京事務所長 取締役京浜エリア長兼東京支店長兼東京事務所長 常務取締役湘南エリア長兼京浜エリア長（現職）	2022年 6月から 2年	9
常務取締役	守分 宏一	1962年6月30日生	1985年4月 1999年10月 2003年1月 2005年6月 2010年1月 2012年4月 2015年4月 2015年5月 2020年4月 2021年6月 2023年6月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 同行新宿新都心支店次長兼法人第一課長 株式会社ダイエー出向 経営企画部長 同行事業戦略開発部次長 同行雷門支社長 同行リテール業務部副部長兼ローン業務室長 同行退職 寿屋フロンテ株式会社 経理部担当執行役員 当行入行 融資部長 取締役融資部長 常務取締役（現職）	2023年 6月から 2年	4
常務取締役	小森 博史	1962年10月6日生	1985年4月 2005年2月 2011年10月 2014年1月 2014年6月 2015年6月 2023年6月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 同行大東支社支社長 同行融資部中小企業審査室室長 同行退職 東京不動産信用保証株式会社常務取締役 同社専務取締役 当行入行 常務取締役（現職）	2023年 6月から 2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 システム部長	渡 邊 芳 和	1959年4月26日生	1982年3月 2005年2月 2011年6月 2012年6月 2015年7月 2021年6月	当行入行 システム部システム開発グループ シニアマネージャー システム部長 取締役システム部長 取締役事務統括部長兼システム部 長 取締役システム部長（現職）	2022年 6月から 2年	26
取締役 香川支店長	浅 賀 友 秋	1964年10月30日生	1988年3月 2010年10月 2011年8月 2014年2月 2017年7月 2018年6月	当行入行 本店営業部副部長兼業務グループ シニアマネージャー 厚木支店長 寒川支店長 香川支店長兼湘南住宅ローンセン ター長 取締役香川支店長（現職）	2022年 6月から 2年	14
取締役 資金証券部長	金 子 良 雄	1960年12月28日生	1991年1月 2001年4月 2005年10月 2007年6月 2013年4月 2019年9月 2019年10月 2020年6月	国際証券株式会社（現三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会 社）入社 同社事業法人資金運用部長 同社法人営業第一部長 同社理事東京支店長 同社理事 本店金融・公共法人第 一部長 同社退職 当行入行 資金証券部付部長 取締役資金証券部長（現職）	2022年 6月から 2年	3
取締役 遠州エリア長兼浜松支店長 兼遠州住宅ローンセンター 長	名 波 忠 広	1964年10月4日生	1989年3月 2007年12月 2011年2月 2013年10月 2017年7月 2020年6月 2022年6月	当行入行 本店営業部サントムーン柿田川出 張所シニアマネージャー 善行支店長 香川支店長 浜沢支店長 取締役静岡清エリア長兼静岡支店長 取締役遠州エリア長兼浜松支店長 兼遠州住宅ローンセンター長（現 職）	2022年 6月から 2年	6
取締役 静岡エリア長兼静岡支店長	増 田 和 彦	1968年6月28日生	1991年3月 2009年12月 2013年8月 2015年6月 2018年6月 2021年6月 2022年6月	当行入行 中央林間支店長 富士支店長 川崎支店長 伊豆エリア長兼熱海支店長 取締役伊豆エリア長兼熱海支店長 取締役静岡清エリア長兼静岡支店長 （現職）	2023年 6月から 2年	2
取締役 コンプライアンス統括部長	内 海 順 太	1965年9月17日生	1989年4月 2004年8月 2004年9月 2016年7月 2017年7月 2017年10月 2021年6月 2022年6月	株式会社三和銀行（現株式会社三 菱UFJ銀行）入行 同行退職 株式会社東京スター銀行入行 同行コンプライアンス統括部コン プライアンス企画担当次長 同行退職 当行入行 コンプライアンス統括 部シニアマネージャー コンプライアンス統括部長 取締役コンプライアンス統括部長 （現職）	2022年 6月から 2年	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営管理部長	平 山 浩 二	1969年5月26日生	1993年4月 2008年8月 2010年3月 2013年6月 2015年6月 2018年6月 2023年6月	当行入行 経営管理部経営企画グループシニアマネージャー 綾瀬支店長 吉原支店長 焼津支店長 経営管理部長 取締役経営管理部長（現職）	2023年 6月から 2年	—
取締役	藤 田 燈	1970年12月21日生	1993年4月 1994年7月 2000年4月 2004年11月 2005年4月 2012年4月 2015年10月 2016年6月	防衛庁入庁 同庁退職 弁護士登録（東京弁護士会） 芝大門法律事務所弁護士 ニューヨーク州司法試験合格 ニューヨーク州弁護士登録 民事調停委員（東京簡易裁判所） 民事調停官(同) 株式会社静岡中央銀行取締役（現職）	2022年 6月から 2年	3
常勤監査役	田 代 信 幸	1954年10月17日生	1973年3月 1999年8月 2002年8月 2005年8月 2008年5月 2008年6月 2016年6月	当行入行 番田支店長 浜松東支店長 川崎支店長 静岡中央信用保証株式会社出向 同社代表取締役社長 常勤監査役（現職）	2020年 6月から 4年	17
常勤監査役	土 居 敏 彦	1960年4月27日生	1983年3月 2007年2月 2008年8月 2019年6月	当行入行 融資部融資経営相談室シニアマネージャー 経営管理部経理グループシニアマネージャー 常勤監査役（現職）	2023年 6月から 4年	28
監査役	林 宣 男	1948年7月13日生	1972年4月 1989年10月 1997年6月 2002年2月 2003年7月 2005年6月 2009年6月 2014年6月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 同行新宿御苑前支店長 同行池袋支店長 同行退職、国際興業エンタープライズ株式会社専務取締役 十和田観光電鉄株式会社代表取締役社長 西日本建設業保証株式会社常務取締役 三信株式会社監査役 株式会社静岡中央銀行監査役（現職）	2022年 6月から 4年	4
監査役	熱 田 稔 敬	1946年8月19日生	1972年4月 2004年7月 2005年7月 2006年7月 2006年8月 2006年9月 2016年6月	国税庁入庁東京国税局勤務 立川税務署長 新宿税務署長 同庁退職 税理士登録 熱田税理士事務所開業 株式会社静岡中央銀行監査役（現職）	2020年 6月から 4年	30
計						301

- (注) 1. 取締役 藤田燈は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 林宣男及び熱田稔敬は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

②社外役員の状況

社外取締役は1名選任しており、長年、弁護士として業務に携わってきたという経歴から、地域金融機関に求められる経営や企業統治の見識を有しており、社外取締役の立場から、経営の監視機能を発揮されることができると考え選任しております。

社外監査役は2名選任しており、1名は豊富な銀行経験と他社の経営者、監査役としての経験から経営上の課題に対し、取締役会等において意見・助言がなされています。もう1名は、長年、国税庁の業務を務め、且つ現在税理士として業務しているという経歴から、その経験、見識を活かした有意義な助言、アドバイスをしていた

だけのものと考え選任しております。

社外取締役１名及び社外監査役２名と当行の間の金銭債権及び債務の取引等の特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

イ. 組織、人員

当行における監査役会は常勤監査役2名、社外監査役2名の4名体制であります。

その内、常勤監査役1名は長年決算財務業務を担当し、社外監査役1名は税理士であり、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催され、当事業年度においては監査役会を13回開催しており、1回あたりの所要時間は約50分～1時間でした。各監査役の出席状況については以下の通りであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	田代 信幸	13回/13回（100%）
常勤監査役	土居 敏彦	13回/13回（100%）
社外監査役	林 宣男	13回/13回（100%）
社外監査役	熱田 稔敬	12回/13回（92%）

監査役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・常勤監査役、監査役会議長及び特定監査役の選定
- ・監査の方針、監査計画、監査の方法及び監査業務の分担等の決定
- ・監査報告の作成
- ・会計監査人の選任及び解任及び不信任に関する事項の決定
- ・会計監査報酬の同意

また、監査役会では監査役活動状況報告、会計監査人との意見交換等について報告等が行われ、審議・決議がされました。

ハ. 監査役の活動状況

監査役は取締役の職務遂行が法令及び定款等を遵守しているかを監査するとともに、計算書類等の適正性を確保するため、会計監査を実施しております。

また、監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じ意見表明を行っております。

常勤監査役は、常務会・コンプライアンス委員会他の重要会議等への出席、申請書等重要な書類の閲覧、営業店往査等を行っております。月次の取締役社長との意見交換では監査所見に基づく提言等を行っており、会計監査人とは必要に応じ意見交換を実施しております。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、監査部（2023年3月末現在10名）を内部監査部署とし、被監査部門に対しての独立性・客観性を確保したうえで、取締役会において承認された内部監査方針及び実施計画に基づき監査を実施しております。

実施にあたっては、リスクアセスメントを行いその結果を踏まえ、リスクベースの考えに基づき子会社を含む全部店を対象としており、必要に応じて重要なテーマの監査及び財務報告の適正性を検証するための監査も実施しております。

監査結果については、取締役社長、専務取締役及び監査役等が参加する監査報告会（常務会に相当）を毎月開催し、前月に実施した監査結果概要、被監査部店の課題及び前回監査指摘事項の改善状況等を報告しております。

また、監査部と監査役は毎月意見交換を実施し内部監査の効率性と実効性の向上に努め、加えて会計監査人と財務状況等についての意見交換を実施しており、三様監査の連携を図っております。

③会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

35年

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員・業務執行社員 後藤 秀洋

指定社員・業務執行社員 池田 宏章

d.監査業務に係る補助者 11名

e.監査法人の選定方針と理由

当行は適切な会計監査が実施されるよう、監査法人の品質管理体制が適切であり独立性に問題がないこと、監査計画・監査チームの編成等の監査実施体制に問題がないことなどを考慮し、監査役会において、「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」に従い、再任または不再任につき検討を実施し、不再任としないことを決議しました。

「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

④監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	—	31	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31	—	31	—

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありません。

(監査役及び監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、取締役、行内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じ、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などの適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬等が妥当な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

上場会社等以外の者であるため、記載事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

上場会社等以外の者であるため、記載事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の財務諸表について、東陽監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等の主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※4 92,289	※4 82,470
金銭の信託	990	-
有価証券	※4 134,688	※4, ※9 134,968
貸出金	※1, ※2, ※3, ※5 580,247	※1, ※2, ※3, ※5 596,645
その他資産	※4 3,952	※4 3,777
有形固定資産	※7, ※8 8,480	※7, ※8 8,376
建物	1,908	1,823
土地	※6 5,878	※6 5,879
建設仮勘定	-	88
その他の有形固定資産	693	584
無形固定資産	723	685
ソフトウェア	703	665
その他の無形固定資産	20	20
退職給付に係る資産	76	29
繰延税金資産	532	741
支払承諾見返	215	912
貸倒引当金	△3,853	△3,531
資産の部合計	818,345	825,076
負債の部		
預金	※4 703,689	※4 714,793
借入金	※4 52,300	※4 45,500
その他負債	5,019	5,113
賞与引当金	365	364
役員賞与引当金	46	52
退職給付に係る負債	198	235
役員退職慰労引当金	680	719
睡眠預金払戻損失引当金	8	5
偶発損失引当金	192	239
再評価に係る繰延税金負債	※6 1,357	※6 1,357
支払承諾	215	912
負債の部合計	764,074	769,293
純資産の部		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
利益剰余金	45,022	47,198
株主資本合計	47,023	49,199
その他有価証券評価差額金	4,153	3,512
土地再評価差額金	※6 3,121	※6 3,121
退職給付に係る調整累計額	△29	△50
その他の包括利益累計額合計	7,246	6,583
純資産の部合計	54,270	55,783
負債及び純資産の部合計	818,345	825,076

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	13,332	12,533
資金運用収益	10,648	10,414
貸出金利息	8,556	8,633
有価証券利息配当金	2,014	1,695
預け金利息	77	85
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,212	1,259
その他業務収益	10	95
その他経常収益	1,459	764
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	1,459	763
経常費用	10,647	9,276
資金調達費用	395	390
預金利息	395	390
役務取引等費用	1,269	1,322
その他業務費用	-	9
営業経費	7,002	6,970
その他経常費用	1,978	583
貸倒引当金繰入額	1,567	262
その他の経常費用	※1 411	※1 321
経常利益	2,684	3,257
特別損失	1	0
固定資産処分損	1	0
税金等調整前当期純利益	2,683	3,257
法人税、住民税及び事業税	1,096	841
法人税等調整額	△290	120
法人税等合計	805	961
当期純利益	1,878	2,295
親会社株主に帰属する当期純利益	1,878	2,295

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	1,878	2,295
その他の包括利益	※1 △296	※1 △663
其他有価証券評価差額金	△288	△641
退職給付に係る調整額	△7	△21
包括利益	1,581	1,632
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,581	1,632

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,000	0	43,264	45,265	4,442	3,121	△21	7,543	52,808
当期変動額									
剰余金の配当			△120	△120					△120
親会社株主に帰属する当期純利益			1,878	1,878					1,878
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△288	-	△7	△296	△296
当期変動額合計	-	-	1,758	1,758	△288	-	△7	△296	1,461
当期末残高	2,000	0	45,022	47,023	4,153	3,121	△29	7,246	54,270

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,000	0	45,022	47,023	4,153	3,121	△29	7,246	54,270
当期変動額									
剰余金の配当			△120	△120					△120
親会社株主に帰属する当期純利益			2,295	2,295					2,295
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△641	-	△21	△663	△663
当期変動額合計	-	-	2,175	2,175	△641	-	△21	△663	1,512
当期末残高	2,000	0	47,198	49,199	3,512	3,121	△50	6,583	55,783

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,683	3,257
減価償却費	409	519
貸倒引当金の増減(△)	868	△321
賞与引当金の増減額(△は減少)	△6	△0
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△0	6
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△76	46
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	34	36
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	68	38
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△3	△3
偶発損失引当金の増減(△)	△1	46
資金運用収益	△10,648	△10,414
資金調達費用	395	390
有価証券関係損益(△)	△1,574	△588
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△7	△3
固定資産処分損益(△は益)	1	0
貸出金の純増(△)減	△13,634	△16,398
預金の純増減(△)	15,876	11,103
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	12,200	△6,800
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	8,062	△2,957
資金運用による収入	10,838	10,821
資金調達による支出	△412	△397
その他	△163	368
小計	24,908	△11,248
法人税等の支払額	△1,501	△1,013
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,407	△12,261
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△18,984	△10,434
有価証券の売却による収入	9,341	5,704
有価証券の償還による収入	4,151	3,710
金銭の信託の減少による収入	-	1,000
有形固定資産の取得による支出	△333	△220
無形固定資産の取得による支出	△551	△157
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,376	△396
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△119	△119
財務活動によるキャッシュ・フロー	△119	△119
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	16,910	△12,777
現金及び現金同等物の期首残高	69,193	86,104
現金及び現金同等物の期末残高	※1 86,104	※1 73,326

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物： 34年～39年

その他：5年～6年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の資産査定部署が検証のうえ最終査定を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しておりますが、当連結会計年度末並びに前連結会計年度末は該当ありません。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(4) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づき信用保証協会への負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生時に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	3,853百万円	3,531百万円
（うち新型コロナウイルス感染症の影響による 追加貸倒引当金）	（ 484百万円）	（ 452百万円）

(2) 認識した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

貸倒引当金の算出方法は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」「4.会計方針に関する事項」「（3）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により重要な影響を受けている特定業種の正常先及び要注意先については、今後予想される業績悪化の状況に基づき、債権未保全額に対して一定の引当率を乗じて追加引当額を算定し、当連結会計年度末において必要な調整として貸倒引当金452百万円を追加計上しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

また、前連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響は、当連結会計年度中は続くものと想定しておりましたが、同感染症の影響は2023年4月以降も継続するものと想定しております。当該想定は当連結会計年度末においても重要な変更を行っておりません。当該想定に基づき、当行グループの特定業種向けの貸出金等の信用リスクに重要な影響があるとの仮定を置いております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や特定業種の将来の業績への影響が変化した場合には、翌連結会計年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,625百万円	2,412百万円
危険債権額	6,702百万円	6,531百万円
要管理債権額	14百万円	13百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	14百万円	13百万円
小計額	9,341百万円	8,957百万円
正常債権額	571,678百万円	589,102百万円
合計額	581,020百万円	598,060百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※ 2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1,491百万円	1,444百万円

※ 3. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
4,327百万円	2,400百万円

※ 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	0百万円	0百万円
有価証券	56,602百万円	54,542百万円
その他資産	18百万円	18百万円
計	56,621百万円	54,561百万円

担保資産に対応する債務

預金	716百万円	767百万円
借用金	52,300百万円	45,500百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
その他資産	2,500百万円	2,500百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
保証金	235百万円	227百万円

※ 5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	54,816百万円	51,551百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	53,791百万円	49,226百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 6. 土地の再評価に関する法律（平成10年 3 月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年 3 月31日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 4 号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
2,821百万円	2,815百万円

※ 7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
減価償却累計額	5,959百万円	6,126百万円

※ 8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	130百万円 (ー百万円)	130百万円 (ー百万円)

※ 9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
ー百万円	670百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式等償却	232百万円	142百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	582百万円	△441百万円
組替調整額	△1,034百万円	△519百万円
税効果調整前	△452百万円	△961百万円
税効果額	164百万円	319百万円
その他有価証券評価差額金	△288百万円	△641百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△23百万円	△56百万円
組替調整額	12百万円	25百万円
税効果調整前	△11百万円	△30百万円
税効果額	3百万円	9百万円
退職給付に係る調整額	△7百万円	△21百万円
その他の包括利益合計	△296百万円	△663百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,000	—	—	24,000	
合計	24,000	—	—	24,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	60	2.5	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	60	その他利益 剰余金	2.5	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,000	—	—	24,000	
合計	24,000	—	—	24,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	60	2.5	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	60	その他利益 剰余金	2.5	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
現金預け金勘定	92,289百万円	82,470百万円
定期預け金他	△6,185百万円	△9,143百万円
現金及び現金同等物	86,104百万円	73,326百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
1 年内	0	-
1 年超	-	-
合 計	0	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響等が生じないように、資産及び負債の総合的管理（A L M）を行っており、リスクのバランスを保ちながら安定的な収益を確保する堅実な運用をしております。

なお、当行グループではデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として営業区域内のお客様に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループでは、従来から審査部門である融資部と推進部門である営業統括が独立した組織となっており、相互牽制機能が働く体制を確保するとともに、「信用リスク管理規程」を制定し、当行与信の価値向上を実現するために必要な信用リスク管理の枠組みを定め、信用リスク管理重視の審査体制や大口貸出、特定業種への偏重を避ける体制整備など適切な審査及びリスク管理を実施しております。

一方、信用リスク管理の高度化を図るため「信用格付制度」を導入し、信用リスクの計量化を行いリスクデー

タの整備・充実を図るとともに、信用リスク管理に客観性・統一性を持たせております。

審査能力の向上については、人事部・融資部による融資担当役席向け、初級・中堅行員向け等階層別研修の実施や、審査グループ職員の外部研修への参加等により審査能力の向上に努めております。

また、資産査定において独立した監査部資産監査グループにより、自己査定や償却・引当状況について検証する体制を整備しており、適正な資産査定を実施しております。

②市場リスクの管理

当行グループでは、資金証券部が市場リスクを担当しております。

有価証券運用は、有価証券運用基本方針に則り、中長期保有を原則としつつ、価格変動リスク等の市場関連リスクを認識し、当行の収益力や経営体力を勘案し、財務に与える影響を踏まえた上で、リスク軽減のための適切な管理を実施し、「安全性」、「流動性」、「収益性」を確保したポートフォリオ運用を目指しております。

管理体制については、毎月開催されるALM委員会等に報告のうえ、検討・分析を行い、基本方針の決定や運用に対する管理は常務会等において行っております。

(i) 金利リスクの管理

当行グループでは、「ALM委員会規程」に金利動向の予測、金利リスク量の把握・分析等を行うことを明記し、金利の変動リスクを管理しております。資金証券部は、ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、資産・負債の金利や期間を総合的に把握しており、定期的にALM委員会や常務会等への報告を行っております。

なお、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引は行っておりません。

(ii) 価格変動リスクの管理

当行グループでは、有価証券の保有について、常務会で半期毎の運用方針を決定したうえ「リスク管理基本規程」等に従い、リスクの管理を行っております。資金証券部は、半期毎の運用方針に基づき、債券及び上場株式等の購入を行うほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は、ALM委員会や常務会等に報告し、検討・分析を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

当行グループでは、為替の変動リスクに関しALM委員会等において、検討・分析を行い今後の対応等の協議を行っております。

なお、為替リスクをヘッジするための為替予約取引等は行っておりません。

(iv) 市場リスクに関する定量的情報

当行グループでは、その他有価証券として保有している有価証券について、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を行っております。定量的分析の手法としては、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）による分析を行い、VaRの算定にあたっては分散共分散法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

当連結会計年度末の当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で7,209百万円となっております。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは概ね十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当行グループでは、資金証券部が関連部署と綿密に連携し、厳格な資金繰り管理を実施しております。

管理体制については、市場関連リスク同様ALM委員会に報告し、検討・分析を行う体制となっております。

また、不測の事態に備えて速やかに対処できるよう緊急時の対応策を整備するなど、適切な措置を講じております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。

また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照 表計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託	990	990	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,703	1,699	△4
其他有価証券	129,698	129,698	—
(3) 貸出金	580,247		
貸倒引当金（※1）	△3,614		
	576,633	583,958	7,325
資産計	709,025	716,346	7,320
(1) 預金	703,689	703,917	227
(2) 借入金	52,300	52,300	—
負債計	755,989	756,217	227

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照 表計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託	—	—	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,373	2,335	△37
其他有価証券	129,609	129,609	—
(3) 貸出金	596,645		
貸倒引当金（※1）	△3,391		
	593,254	599,512	6,257
資産計	725,237	731,457	6,220
(1) 預金	714,793	715,020	226
(2) 借入金	45,500	45,500	—
負債計	760,293	760,520	226

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 2022年3月31日	当連結会計年度 2023年3月31日
非上場株式(※1)(※2)	1,198	1,149
組合出資金(※3)	2,088	1,835

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。当連結会計年度において、非上場株式について48百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	83,862	—	—	—	1,500	—
有価証券	2,708	13,572	17,159	4,473	18,003	25,248
満期保有目的の債券	—	—	—	504	1,199	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,708	13,572	17,159	3,969	16,804	25,248
うち国債	—	5,072	4,055	—	—	19,512
地方債	300	674	2,477	2,594	7,603	242
社債	2,108	7,323	9,120	698	8,023	4,219
貸出金(※)	78,097	90,771	72,928	59,086	65,089	166,051
合計	164,668	104,343	90,088	63,560	84,593	191,300

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない9,278百万円、期間の定めのないもの38,942百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	72,104	—	—	—	3,500	—
有価証券	4,794	19,286	8,051	5,799	13,440	24,515
満期保有目的の債券	—	440	733	—	1,199	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	4,794	18,846	7,318	5,799	12,240	24,515
うち国債	—	9,093	—	—	—	20,659
地方債	286	1,245	4,223	2,763	5,630	202
社債	4,507	8,506	3,094	3,036	6,609	3,653
貸出金(※)	77,331	92,066	77,169	65,521	67,712	169,655
合計	154,230	111,352	85,221	71,321	84,652	194,170

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない8,737百万円、期間の定めのないもの38,459百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	668,956	25,124	9,607	—	—	—
借入金	52,300	—	—	—	—	—
合計	721,256	25,124	9,607	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	680,530	27,416	6,846	—	—	—
借入金	45,500	—	—	—	—	—
合計	726,030	27,416	6,846	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	58,632	47,071	3,750	109,455
その他の有価証券	58,632	47,071	3,750	109,455
国債・地方債等	28,639	13,893	—	42,533
社債	—	30,990	502	31,493
株式	26,000	—	—	26,000
その他(※1)	3,992	2,187	3,247	9,428
金銭の信託	—	—	990	990
資産計	58,632	47,071	4,741	110,445

(※1) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日内閣府令 第9号) 附則第5条第6項の経過措置を適用し、表中に含まれていない投資信託の連結貸借対照表における金額は、20,242百万円であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	60,079	65,845	3,684	129,609
その他の有価証券	60,079	65,845	3,684	129,609
国債・地方債等	29,753	14,351	—	44,105
社債	—	29,408	—	29,408
株式	27,033	—	—	27,033
その他	3,292	22,085	3,684	29,062
金銭の信託	—	—	—	—
資産計	60,079	65,845	3,684	129,609

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	801	902	—	1,703
満期保有目的の債券	801	902	—	1,703
国債	801	—	—	801
社債	—	902	—	902
貸出金	—	—	583,958	583,958
資産計	801	902	583,958	585,662
預金	—	703,917	—	703,917
借入金	—	52,300	—	52,300
負債計	—	756,217	—	756,217

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	789	876	670	2,335
満期保有目的の債券	789	876	670	2,335
国債	789	—	—	789
社債	—	876	670	1,546
貸出金	—	—	599,512	599,512
資産計	789	876	600,182	601,847
預金	—	715,020	—	715,020
借入金	—	45,500	—	45,500
負債計	—	760,520	—	760,520

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算出しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替(*2)	レベル3の時価からの振替(*3)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*1)					
金銭の信託	959	—	30	—	—	—	990	—
有価証券	3,802	—	△81	30	—	—	3,750	—
その他有価証券	3,802	—	△81	30	—	—	3,750	—

- (※1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (※2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であります。なお、当連結会計年度には該当ありません。
- (※3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であります。なお、当連結会計年度には該当ありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替（※2）	レベル3の時価からの振替（※3）	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸対照表日における保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上（※1）					
金銭の信託	990	—	—	△990	—	—	—	—
有価証券	3,750	—	△163	97	—	—	3,684	—
その他有価証券	3,750	—	△163	97	—	—	3,684	—

（※1）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（※2）レベル2の時価からレベル3の時価への振替であります。なお、当連結会計年度には該当ありません。

（※3）レベル3の時価からレベル2の時価への振替であります。なお、当連結会計年度には該当ありません。

（2）時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は每期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（3）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットとしては、クレジット・スプレッド、株価ボラティリティ等があります。

時価の算定において、クレジット・スプレッドの変動は倒産確率に影響し、株価ボラティリティは期待キャッシュ・フロー等に影響します。

時価はクレジット・スプレッド、株価ボラティリティ等のインプットから算定され、市場が変動した場合には、インプットの影響額の合算として時価が増加もしくは減少します。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	504	508	3
	その他	—	—	—
	小計	504	508	3
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	801	794	△6
	地方債	—	—	—
	社債	398	396	△1
	その他	—	—	—
	小計	1,199	1,191	△8
合計		1,703	1,699	△4

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	801	789	△12
	地方債	—	—	—
	社債	1,571	1,546	△25
	その他	—	—	—
	小計	2,373	2,335	△37
合計		2,373	2,335	△37

3. その他有価証券

前連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	19,040	11,927	7,112
	債券	28,365	28,164	200
	国債	10,093	10,006	86
	地方債	5,084	5,062	21
	社債	13,187	13,094	93
	その他	18,861	17,360	1,500
	小計	66,267	57,452	8,814
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	6,959	8,096	△1,136
	債券	45,661	46,594	△933
	国債	18,546	19,281	△735
	地方債	8,808	8,883	△74
	社債	18,305	18,429	△123
	その他	12,818	13,629	△810
	小計	65,439	68,320	△2,881
合計		131,706	125,772	5,933

当連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	20,482	12,345	8,136
	債券	19,671	19,569	102
	国債	9,093	9,029	64
	地方債	3,248	3,238	10
	社債	7,328	7,301	27
	その他	15,362	14,203	1,158
	小計	55,516	46,118	9,397
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	6,550	7,453	△902
	債券	53,842	55,912	△2,069
	国債	20,659	22,213	△1,553
	地方債	11,102	11,294	△191
	社債	22,079	22,404	△324
	その他	13,699	15,234	△1,534
	小計	74,093	78,600	△4,507
合計		129,609	124,719	4,890

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,654	1,266	10
債券	2,031	10	—
国債	2,031	10	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	406	6	—
合計	6,092	1,283	10

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,568	575	—
債券	1,506	5	4
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	1,506	5	4
その他	589	90	—
合計	4,665	671	4

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式232百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式142百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っています。また、時価の下落率が簿価の30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っています。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	990	1,000	△9	—	△9

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,923
その他有価証券	5,933
その他の金銭の信託	△9
(△)繰延税金負債	△1,769
その他有価証券評価差額金	4,153

当連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	4,962
その他有価証券	4,962
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	△1,449
その他有価証券評価差額金	3,512

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度と退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,404	2,338
勤務費用	153	148
利息費用	6	10
数理計算上の差異の発生額	△30	△52
退職給付の支払額	△196	△117
退職給付債務の期末残高	2,338	2,327

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	2,240	2,216
期待運用収益	60	60
数理計算上の差異の発生額	△54	△108
事業主からの拠出額	46	—
退職給付の支払額	△77	△45
その他	—	—
年金資産の期末残高	2,216	2,122

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	936	933
年金資産	△2,216	△2,122
非積立型制度の退職給付債務	△1,279	△1,189
	1,401	1,394
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122	205

退職給付に係る負債	198	235
退職給付に係る資産	△76	△29
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122	205

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	153	148
利息費用	6	10
期待運用収益	△60	△60
数理計算上の差異の費用処理額	12	25
確定給付制度に係る退職給付費用	112	124

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	△11	△30
合計	△11	△30

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	41	72
合計	41	72

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
債券	60.11%	14.49%
株式	12.09%	12.09%
現金及び預金	10.58%	63.27%
その他	17.22%	10.15%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度63.99%、当連結会計年度54.62%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、過去10年間の運用実績値（最大値、最小値の年度を除く直近8年間平均値で試算）、次年度運用方針及び市場の動向（直近の国債利回り、平均株価等）を総合的に勘案して決定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.29%	0.44%
長期期待運用収益率	3.00%	3.00%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	451 百万円	462 百万円
貸倒引当金	1,167	1,024
未払事業税	32	21
その他	1,193	1,221
繰延税金資産小計	2,846	2,730
評価性引当額	△465	△465
繰延税金資産合計	2,380	2,264
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△27	△27
その他有価証券評価差額金	△1,769	△1,449
その他	△51	△46
繰延税金負債合計	△1,848	△1,523
繰延税金資産（負債）の純額	532 百万円	741 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

総資産に比べて重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

総資産に比べて重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	8,556	3,442	1,333	13,332

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	8,633	2,513	1,386	12,533

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	増田和彦	当行 取締役	被所有直接 0.00%	資金の貸付	資金の貸付 貸付金の回収	35 1	役員に對 する長期 貸付金	26

※ 1. 役員貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 資金の貸付における取引金額については、当初貸出金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	増田和彦	当行 取締役	被所有直接 0.00%	資金の貸付	資金の貸付 貸付金の回収	35 1	役員に對 する長期 貸付金	25

※ 1. 役員貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 資金の貸付における取引金額については、当初貸出金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,261円27銭	2,324円29銭
1株当たり当期純利益	78円25銭	95円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,878	2,295
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	1,878	2,295
普通株式の期中平均株式数	千株	24,000	24,000

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	52,300	45,500	0.00	—
借入金	52,300	45,500	0.00	2023年4月～ 2024年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	45,500	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	3,497	6,658	9,742	12,533
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,175	1,888	2,800	3,257
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	844	1,337	1,993	2,295
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	35.17	55.72	83.06	95.64

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	35.17	20.54	27.34	12.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	92,289	82,470
現金	6,927	6,865
預け金	85,362	75,604
金銭の信託	990	-
有価証券	※5 133,569	※5 133,934
国債	28,639	29,753
地方債	13,893	14,351
社債	31,493	※8 30,078
株式	※1 27,783	※1 28,852
その他の証券	31,759	30,898
貸出金	※2, ※4, ※6, ※9 580,247	※2, ※4, ※6, ※9 596,645
割引手形	※3 1,491	※3 1,444
手形貸付	22,919	22,178
証書貸付	516,278	533,866
当座貸越	39,558	39,156
その他資産	3,744	3,682
前払費用	94	95
未収収益	622	614
その他の資産	※5 3,027	※5 2,972
有形固定資産	※7 8,308	※7 8,209
建物	1,842	1,763
土地	5,773	5,773
建設仮勘定	-	88
その他の有形固定資産	692	583
無形固定資産	721	683
ソフトウェア	701	664
その他の無形固定資産	19	19
前払年金費用	51	13
繰延税金資産	534	730
支払承諾見返	215	912
貸倒引当金	△3,622	△3,398
資産の部合計	817,049	823,884

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
預金	※5 705,129	※5 716,503
当座預金	32,745	31,019
普通預金	332,752	347,749
貯蓄預金	1,743	1,746
通知預金	276	671
定期預金	330,404	330,448
定期積金	6,036	3,438
その他の預金	1,169	1,429
借入金	※5 52,300	※5 45,500
その他負債	3,566	3,597
未払法人税等	398	204
未払費用	610	617
前受収益	269	310
給付補填備金	0	0
資産除去債務	20	21
その他の負債	2,265	2,444
賞与引当金	365	364
役員賞与引当金	46	52
退職給付引当金	132	146
役員退職慰労引当金	680	719
睡眠預金払戻損失引当金	8	5
偶発損失引当金	192	239
再評価に係る繰延税金負債	1,357	1,357
支払承諾	215	912
負債の部合計	763,994	769,399
純資産の部		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
資本準備金	0	0
利益剰余金	43,954	45,966
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	41,953	43,965
役員退職積立金	1,000	1,000
有価証券償却準備積立金	2,750	2,750
別途積立金	35,908	37,608
繰越利益剰余金	2,295	2,607
株主資本合計	45,955	47,967
その他有価証券評価差額金	3,977	3,396
土地再評価差額金	3,121	3,121
評価・換算差額等合計	7,099	6,518
純資産の部合計	53,055	54,485
負債及び純資産の部合計	817,049	823,884

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
経常収益	13,207	12,405
資金運用収益	10,642	10,413
貸出金利息	8,556	8,633
有価証券利息配当金	2,008	1,694
預け金利息	77	85
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,094	1,133
受入為替手数料	333	298
その他の役務収益	761	835
その他業務収益	10	95
国債等債券売却益	10	95
その他経常収益	1,460	762
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	1,266	575
金銭の信託運用益	7	3
その他の経常収益	185	183
経常費用	10,665	9,389
資金調達費用	395	390
預金利息	395	390
役務取引等費用	1,423	1,472
支払為替手数料	124	106
その他の役務費用	1,299	1,366
その他業務費用	-	9
国債等債券売却損	-	4
国債等債券償還損	-	5
営業経費	6,972	6,941
その他経常費用	1,873	574
株式等売却損	10	-
株式等償却	232	142
貸倒引当金繰入額	1,462	252
その他の経常費用	168	178
経常利益	2,542	3,016
特別損失	1	0
固定資産処分損	1	0
税引前当期純利益	2,540	3,015
法人税、住民税及び事業税	1,049	785
法人税等調整額	△291	97
法人税等合計	758	883
当期純利益	1,782	2,132

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
					役員退職積立金	有価証券償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	34,908	1,632	42,291	44,292
当期変動額										
剰余金の配当								△120	△120	△120
別途積立金の積立							1,000	△1,000	-	-
当期純利益								1,782	1,782	1,782
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,000	662	1,662	1,662
当期末残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	35,908	2,295	43,954	45,955

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,343	3,121	7,464	51,757
当期変動額				
剰余金の配当				△120
別途積立金の積立				-
当期純利益				1,782
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△365	-	△365	△365
当期変動額合計	△365	-	△365	1,297
当期末残高	3,977	3,121	7,099	53,055

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
					役員退職積立金	有価証券償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	35,908	2,295	43,954	45,955
当期変動額										
剰余金の配当								△120	△120	△120
別途積立金の積立							1,700	△1,700	-	-
当期純利益								2,132	2,132	2,132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,700	312	2,012	2,012
当期末残高	2,000	0	0	2,000	1,000	2,750	37,608	2,607	45,966	47,967

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,977	3,121	7,099	53,055
当期変動額				
剰余金の配当				△120
別途積立金の積立				-
当期純利益				2,132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△581	-	△581	△581
当期変動額合計	△581	-	△581	1,430
当期末残高	3,396	3,121	6,518	54,485

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物： 34年～39年

その他： 5年～6年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の資産査定部署が検証のうえ最終査定を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しておりますが、当事業年度末並びに前事業年度末は該当ありません。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時に一時損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づき信用保証協会への負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	3,622百万円	3,398百万円
(うち新型コロナウイルス感染症の影響による追加貸倒引当金)	(484百万円)	(452百万円)

(2) 認識した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「4.引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により重要な影響を受けている特定業種の正常先及び要注意先については、今後予想される業績悪化の状況に基づき、債権未保全額に対して一定の引当率を乗じて追加引当額を算定し、当事業年度末において必要な調整として貸倒引当金452百万円を追加計上しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

また、前事業年度末において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響は、当事業年度中は続くものと想定しておりましたが、同感染症の影響は2023年4月以降も継続するものと想定しております。当該想定は当事業年度末においても重要な変更を行っておりません。当該想定に基づき、当行の特定業種向けの貸出金等の信用リスクに重要な影響があるとの仮定を置いております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、貸倒引当金の算定に用いた仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や特定業種の将来の業績への影響が変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
株式	1,140百万円	1,140百万円

※ 2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,625百万円	2,412百万円
危険債権額	6,702百万円	6,531百万円
要管理債権額	14百万円	13百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	14百万円	13百万円
小計額	9,341百万円	8,957百万円
正常債権額	571,678百万円	589,102百万円
合計額	581,020百万円	598,060百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
1,491百万円	1,444百万円

※ 4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第 3 号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
4,327百万円	2,400百万円

※ 5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
担保に供している資産		
有価証券	56,602百万円	54,542百万円
その他	18百万円	18百万円
計	56,621百万円	54,561百万円
担保資産に対応する債務		
預金	716百万円	767百万円
借入金	52,300百万円	45,500百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
その他資産	2,500百万円	2,500百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
保証金	235百万円	227百万円

※ 6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
融資未実行残高	54,816百万円	51,551百万円
うち原契約期間が 1 年以内のもの	53,791百万円	49,226百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 7. 有形固定資産の圧縮記帳額

前事業年度	当事業年度
91/105	

	(2022年 3 月31日)	(2023年 3 月31日)
圧縮記帳額	130百万円	130百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※ 8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
一百万円	670百万円

※ 9. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
26百万円	25百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2022年 3 月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度（2023年 3 月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
子会社株式	1,140	1,140
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	431 百万円	436 百万円
貸倒引当金	1,083	962
減価償却費	39	37
その他	1,184	1,201
繰延税金資産小計	2,739	2,638
評価性引当額	△464	△463
繰延税金資産合計	2,274	2,175
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△27	△27
その他有価証券評価差額金	△1,694	△1,399
その他	△19	△17
繰延税金負債合計	△1,740	△1,444
繰延税金資産（負債）の純額	534 百万円	730 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,354	44	2	5,396	3,633	123	1,763
土地	5,773	0	-	5,773	-	-	5,773
	[4,293]			[4,293]			
リース資産	225	-	41	183	183	-	-
建設仮勘定	-	88	-	88	-	-	88
その他の有形固定資産	2,899	85	113	2,871	2,288	194	583
	[186]			[186]			
有形固定資産計	14,252	219	158	14,314	6,104	318	8,209
無形固定資産							
ソフトウェア	3,535	157	-	3,693	3,028	194	664
その他の無形固定資産	23	-	-	23	3	0	19
無形固定資産計	3,558	157	-	3,716	3,032	194	683
その他	2,822	7	27	2,802	5	0	2,796

(注) 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額金（繰延税金負債控除前）の残高（内書き）であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,622	3,398	476	3,145	3,398
一般貸倒引当金	1,382	1,357	—	1,382	1,357
個別貸倒引当金	2,240	2,041	476	1,763	2,041
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	365	364	365	—	364
役員賞与引当金	46	52	46	—	52
役員退職慰労引当金	680	99	60	—	719
睡眠預金払戻損失引当金	8	5	8	—	5
偶発損失引当金	192	239	—	192	239
計	4,915	4,158	956	3,338	4,779

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	398	634	829	—	204
未払法人税等	292	462	615	—	139
未払事業税等	106	172	213	—	65

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	一株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	—
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告により当行ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、静岡新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://shizuokachuo-bank.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第148期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
2022年6月29日 東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日 東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第149期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
2022年8月10日 東海財務局長に提出
第149期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
2022年11月24日 東海財務局長に提出
第149期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
2023年2月8日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

株式会社静岡中央銀行

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 後 藤 秀 洋

指定社員
業務執行社員

公認会計士 池 田 宏 章

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡中央銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社静岡中央銀行及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出先の債務者区分の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は銀行業を営んでいるため、融資業務において貸付けた資金の全部又は一部が回収できなくなること等により損失を被るリスクが存在する。会社は、このような貸倒れによる損失の発生に備えるため貸倒引当金を計上している。 当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は3,531百万円である。なお、会社による貸倒引当金の計上基準の詳細は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (3) 貸倒引当金の計上基準」に記載されている。 この記載の冒頭部分にあるように、貸倒引当金の算定は、内部規程として予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則ってなされている。 しかしながら、その算定プロセスには、貸出先の財務内容・履行状況・債務償還能力等を総合的に評価した債務者区分の決定、貸出先から差入れられた担保の価値の評価等を踏まえた債権分類の決定など種々の見積りが含まれている。特に、貸倒引当金の算定における重要な要素となる債務者区分の決定は、貸出先が業績不振や財務的な困難に直面している場合、将来の業績回復見込や事業の継続可能性の判断に高度に依存して決定される場合がある。このような特定の貸出先の将来の業績回復見込や事業の継続可能性は、貸出先企業内外の経営環境の変化による影響を受けるため、見積りの不確実性或経営者による主観的な判断の程度が高い。 また、「重要な会計上の見積り」に注記されている新型コロナウイルス感染症の影響について、その収束時期やその影響の程度を予測することは困難なことから、見積りの不確実性或経営者による主観的な判断の程度が高い。 特定の貸出先の債務者区分の決定が、貸出先の信用リスクを適切に反映していない場合には、結果として貸倒引当金が適切に算定されないリスクが潜在的に存在している。したがって、これらの重要な見積りや当該見積りに用いた仮定の検討を含む貸出先の債務者区分の妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項である。	当監査法人は、監査上の主要な検討事項に対して、主に以下の対応を実施した。 (1) 内部統制の評価 自己査定の判定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況について、債務者区分が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。 (2) 債務者区分の妥当性の検討 債務者区分の判定の妥当性について、主に下記の点に焦点を当てて評価した。 なお、大口与信先等貸倒引当金計上額への影響が大きいと認められる貸出先、債務者区分の変動があった貸出先等、相対的にリスクが高いと認められる貸出先を重点的に検討している。 ・貸出先の財務状況、資金繰り及び収益力等の定量的要因に加え、直近の経済状況その他定性的要因を踏まえた債務者区分の判定 ・特に、中小・零細企業等については、その経営実態を総合的に勘案し、表面的な事象のみでなく、定性的要因を踏まえ債務者区分の判定が行われているかの検討 ・新型コロナウイルス感染症の経済への影響や感染症拡大の規模、収束時期等の一定の仮定について、変化の有無の検討 ・経営改善計画を踏まえ債務者区分を決定している場合には、経営改善計画に対する金融機関の対応状況及び過去の計画数値に対する実績の推移等を踏まえた実現可能性や合理性の検討

新型コロナウイルス感染症による貸出金等の信用リスクへの影響の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の注記事項「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響は、2023年4月以降も継続するものと想定し、会社の貸出金等の信用リスクに重要な影響があるとの仮定に基づいて、特定業種の正常先及び要注意先については、今後予想される業績悪化の状況に基づき、債権未保全額に対して一定の引当率を乗じた追加引当を実施しており、当連結会計年度末に貸倒引当金を452百万円計上している。 上記仮定の不確実性は高く、当該仮定に基づく貸倒引当金の計上額の決定には経営者による重要な判断を伴う。 したがって、新型コロナウイルス感染症の影響による貸倒引当金の計上額の妥当性について、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 必要引当額算出プロセスにおける、追加計上額が適切に計上されていることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。 (2) 新型コロナウイルス感染症による貸出金等の信用リスクへの影響の評価 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける業種の選定および引当額の合理性を検証するため、以下の手続を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受ける業種の選定について、外部の情報との比較や信用リスクに与える影響度についての会社資料の検討、および関係部署との協議を行い、その合理性を検証した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受ける業種の対象債権が適切に選定されていることを検証した。 ・適用した引当率について、対象業種に属する貸出先の業績悪化の影響の懸念を踏まえて、合理的な水準となっているか検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、株式会社静岡中央銀行の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社静岡中央銀行が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかにつ

いて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株式会社静岡中央銀行
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 秀 洋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 宏 章

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡中央銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社静岡中央銀行の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出先の債務者区分の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出先の債務者区分の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

新型コロナウイルス感染症による貸出金等の信用リスクへの影響の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（新型コロナウイルス感染症による貸出金等の信用リスクへの影響の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。